

令和3年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

令和3年12月8日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 高橋 吉造 君	財政課長 植村 仁 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	税務課長 大野 弥 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	高齢者支援課長 長田 悟 君
福祉課長 軽込 一浩 君	生活環境課長 山口 崇夫 君
都市建設課長 川上 行広 君	農林水産課長 屋代 浩 君
観光商工課長 大森 基彦 君	会計課長 水野 伸明 君
学校教育課長 吉野 英樹 君	生涯学習課長 渡邊 弘則 君
水道課長 窪田 正 君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清 佳明 君	議会係長 原 隆宏 君
--------------	-------------

議 事 日 程

議事日程第2号
第1 一般質問

開 議

令和3年12月8日（水） 午前10時開議

○議長（松崎栄二君） おはようございます。

ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（松崎栄二君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔9番 佐藤啓史君登壇〕

○9番（佐藤啓史君） おはようございます。令和3年12月定例議会一般質問、トップで登壇いたしました会派新政かつらの佐藤啓史でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の一般質問では、3点について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

1点目は、テレワーク及びワーケーションの取組について、お聞きします。

政府が進める働き方改革や、武漢ウイルスの日本国内での感染拡大により、テレワークが導入され、官民において全国的に普及し、定着しつつあります。また、リゾート地や温泉地で休暇気分を味わいながらも仕事ができるワーケーションも注目を浴びています。

都心から100キロ圏内、移動時間2時間以内にある勝浦市には、大きなチャンスがめぐってきたと思っております。そこで、何点かお聞きいたします。

1点目は、若い世代の移住・定住促進及び企業立地促進のこれまでの取組状況をお聞きいたします。また、これまでの取組から見てきた勝浦市の優位性と、今後クリアすべき課題をどのように捉えているのか、お聞きします。

2点目は、テレワーク時代に対応するために、勝浦市内にテレワーク拠点を整備する必要があると考えます。具体的には、空き公共施設の活用や未利用、未活用の民間施設を市が借り上げ、テレワーク拠点として整備することを提案するものでありますが、テレワーク拠点の整備の先にあるのは、IT企業などのサテライトオフィスを誘致することにつながるものと思います。市の御見解をお聞きいたします。

3点目は、テレワーク拠点整備と同時並行して必要となるものに、テレワーク拠点利用者やサテライトオフィス利用者が宿泊・滞在する施設、またはお試し移住や2地域居住が可能となる施設の整備が必要と考えます。空きアパートや空き家を市が借り上げ、利用者に貸し出してはどうか提案しますが、市の御見解をお聞きします。

4点目は、テレワーク移住希望者に対する家賃等を補助するテレワーク推進補助金制度の創設を提案いたします。市の御見解をお聞きします。

5点目は、ワーケーション自治体協議会について、お聞きします。ワーケーションとは、ワーク（働く）、バケーション（休暇）を合わせた働き方改革促進を進めるに当たってつくられた造

語で、リゾート地や温泉地で休暇気分を味わいながらも仕事ができるスタイルのことです。2019年に、ワーケーションを推進する和歌山県と長野県が呼びかけ、ワーケーション自治体協議会が設立されました。これまでに23の道県、市町村では、北は北海道、南は沖縄に至る150以上の市町村が参加しております。そこで、ワーケーションを推進するためにも、ワーケーション自治体協議会への参加を提案いたしますが、市の御見解をお聞かせいたします。

次に、大きな2点目として、高齢者タクシー利用料助成事業について、お聞かせします。

1点目といたしまして、今年度10月までの利用状況についてお聞かせいたします。

2点目として、公共交通との相互利用と、助成額を800円12枚から、400円24枚にすることを提案いたしますが、市の御見解をお聞かせいたします。

次に、大きな3点目といたしまして、市営駐車場について、お聞かせします。なお、今回質問します市営駐車場については、墨名駐車場と出水駐車場についてであります。

まず、1点目として、市営駐車場の管理及び年間維持費をお聞かせいたします。

2点目として、市営駐車場の有料化について提案するものでありますが、市の見解をお聞かせいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの佐藤議員の一般質問について、お答えいたします。

初めに、テレワーク及びワーケーションの取組について、お答えいたします。

まず、若い世代の移住促進及び企業立地促進の取組について、本市の優位性と課題についての御質問でございますが、移住・定住施策及び企業立地施策については昨年度、策定いたしました第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるなど、人口減少や地域経済の活性化といった本市が抱える課題に対する重要施策と位置づけています。

これまで、移住促進につきましては定住奨励金制度や空き家バンク制度を創設し、移住者支援を推進してまいりました。こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響で、地方への移住希望の高まりを踏まえ、本年6月からは、KAPPYビジターセンターに職員2名を配置し、相談体制の強化を図るとともに、10月からは地域おこし協力隊員を1名委嘱し、プロモーション業務の拡充を図っております。

企業立地促進につきましては、企業取り巻く環境変化や、それに伴う立地の動向等の把握に努め、県と連携及び情報交換しながら、企業訪問等を行ってまいりました。

流通や通勤など、人と物の移動に係る交通インフラが劣る条件不利地域にあっても、高度情報通信技術の普及に伴い、地方での起業や移転、進出に可能性や期待が高まる中、本市の優位性は、都心と比較し、夏涼しく、冬暖かいといった気候をはじめ、四季折々に表情豊かな海辺や里山の景観など、自然環境が挙げられます。

一方、課題といたしましては、立地を導く施設等の確保や、アクセスの整備が必要と考えます。

次に、テレワーク拠点の整備が必要であり、空き公共施設や未利用民間施設を借り上げ、IT企業などのサテライトオフィスを誘致してはどうかとの御質問でございますが、テレワークの普及により、郊外へと生活拠点を移す動きが活発化してきており、これまで移住希望者が抱えてい

た移住先での就労不安が徐々に解消され、転職なき移住という新たな田舎暮らしの形が定着しつつあります。

これを踏まえ、市では、移住・定住を促すため、テレワーク拠点の確保が必要と考えております。このため、市が所有する公共施設の用途変更をはじめ、民間所有の財産活用として、民間側の整備に対する支援策の創設等、施設確保策を検討する考えでございます。

一方、サテライトオフィスの誘致については、企業に対し、地理的条件不利を上回るメリットをプロモーションするなど、積極的なアプローチが必要と考えます。具体的には、本市が有する自然環境が社員の健康保持に寄与し、ワーク・ライフ・バランスの充実が十分かなえられる地域である旨、企業に対し、PRを図ってまいりたいと考えます。

次に、サテライトオフィスの利用者が宿泊できる施設、お試し移住や2地域居住が可能となる施設の整備が必要であり、そのために空きアパートや空き家を市が借り上げ、利用者に貸し出してはどうかとの御質問でございますが、利用者の宿泊施設の整備は、中長期滞在に向けて必要不可欠であり、利用者の2地域居住や移住・定住の誘導策として効果的と考えます。

また、テレワーク拠点やサテライトオフィスの周辺には、宿泊施設のみならず、日常的な買物など、生活に関連する施設が必要であり、総合的な受入体制を整えることが肝要であると考えます。

この受入体制については、施設の充実のほか、ソフト面の充実も不可欠と考えます。具体的には、当地が観光地として培ったおもてなしの心を礎に、滞在者に寄り添った丁寧な対応など、触れ合いが生み出す親近感、地域に好影響をもたらすものと期待しております。

宿泊についても、市内の民間宿泊施設利用を促すとともに、滞在に係る住居、アパートなりについては、地元宅建事業者と連携して、マッチングに努めたいと考えます。

次に、テレワーク移住希望者に対する家賃等を補助するテレワーク推進補助金制度の創設をしてはどうかとの御質問でございますが、東京23区に在住・在勤していた方が、条件不利地域に移住し、地域の中小企業等への就職のほか、起業した場合に交付される移住支援金の交付要件が拡充され、今年度からテレワーク移住者も対象とされたところでございます。

当該制度は、国における支援制度ですが、他の自治体においては、独自の追加支援を講じている例もあり、実施状況等を調査研究してまいりたいと考えます。

次に、ワーケーション自治体協議会についてお答えいたします。

ワーケーションを推進することを目的に、ワーケーション自治体協議会へ参加してはどうかとの御質問でございますが、ワーケーションの導入は、社員の働き方の選択肢を広げ、オフィス以外の就労環境で得られるリフレッシュ効果や非日常的な体験、合宿形式の就労機会で築かれる職場コミュニケーションが、社員の満足度を引上げ、企業の創造性や生産性の向上に寄与するとされ、導入企業が増えていると認識しております。

国においても、観光庁に「新たな旅のスタイル」として、専門サイトが立ち上がるなど、全国的な広がりを見せつつあります。

一方、企業側には、労務管理や労働安全衛生上の配慮など、課題も有するとしているため、今後の動向を注視していく必要があります。

こうした中、ワーケーションが求める心身のリフレッシュには、非日常が不可欠で、リゾート地での滞在が極めて効果的とする考え方が示されております。これを踏まえ、市では、都心に近

い海辺のリゾートを積極的にPRし、招致に努めてまいりたいと考えます。

あわせて、県と情報交換しながら取り組みつつ、協議会への参加を検討してまいります。

次に、高齢者タクシー利用料助成事業についてお答えいたします。

まず、実証期間である今年度現在までの利用状況についての御質問でございますが、令和3年度の高齢者タクシー利用料助成事業は、今年度80歳以上の高齢者2,580名、75歳以上の免許返納者を対象として実施しておりますが、令和3年10月末までの利用状況であります。高齢者対象者630名、免許返納者17名、合計647名、申請率24.91%でございます。

10月までの実利用者数は451名で、申請者の69.71%、約7割が利用され、利用券3,200枚、254万7,390円分が利用されている状況でございます。

また、これまでの実績の中で、利用券の複数枚数使用の割合は、上野・総野地区においては85%を超えており、勝浦地区12%との利用回数に格差が生じている状況でございます。

次に、公共交通との相互利用と、助成額を800円12枚から400円24枚にしようかどうかの御質問でございますが、公共交通との相互利用については、路線バス運行及びデマンドタクシー運営事業者の小湊鉄道株式会社と、高齢者タクシー利用券をデマンドタクシー利用料と同じ400円券とする方向で、デマンドタクシー運行地域での相互利用ができるように協議を進めているところでございます。

また、これまでの利用状況を踏まえ、デマンドタクシー運行地域を除く総野地区については、初回交付枚数を使い切った者に対しまして、再度交付可能とすることで、利用回数の格差の解消をしてまいりたいと考えます。

次に、市営駐車場についてお答えいたします。

まず、市営駐車場の管理及び年間維持費についての御質問でございますが、市営駐車場の管理のうち、開閉については、墨名市営駐車場は観光協会に、出水市営駐車場は市シルバー人材センターに委託しております。

市営駐車場にかかる年間維持費については、令和2年度実績で申し上げますと、駐車場開閉に関する委託料は65万4,368円。電気料は、墨名市営駐車場10万7,908円、出水市営駐車場6万716円で、合計82万2,992円となっております。

次に、市営駐車場を有料化しようかどうかの御質問でございますが、出水市営駐車場は主に市民の利用、墨名市営駐車場は市民利用に加え、観光客にも広く利用されていると分析しております。

また、出水市営駐車場は、本来の目的である車の駐車のみであります。墨名市営駐車場は、その立地状況からイベントの開催などにも利用しており、それぞれ異なる形態で利用されております。

よって、出水市営駐車場、墨名市営駐車場の実態に即して、有料化に向けて検討をしてまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長から答弁をいただきましたので、それに対して再質問いたします。先に高齢者タクシーの質問をします。

昨年度の補正予算からの経緯を少しお話ししていこうかなと思いましたが、時間がありません

ので、今、市長の答弁で、私が提案いたしました他の公共交通との相互利用、また400円券24枚について、満額以上の答弁をいただいたと。というのは、総野地区に関しては年度内であっても、再度申請して利用できるようなという御答弁をいただきましたので、再質問でくどくど言うこともなくなりましたわけですが、ちょっと整理させていただきたいと思います。

まずお聞きしたいのが、今回、高齢者タクシーの利用については、647名、24.91%。申請者に対して451名、約7割。それで3,200枚の利用があったという、10月までですけど。そういうことなんですけれども、この利用券の、タクシーで利用された、いわゆる旧勝浦地区、旧興津地区、上野地区、総野地区、この旧地区での利用状況と、加えてこの利用目的、私が想像するに、皆さんもと思いますが、主に病院、あるいはスーパー等の買物というのが想像できるわけですが、利用目的等について、お答えいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。長田高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（長田 悟君） お答えいたします。高齢者タクシーの実利用人数ということで、答えさせていただきます。全体で451人、これを10月まで使っております。

地区別としましては、勝浦地区が323人、興津地区につきましては88人、上野につきましては16人、総野地区については、24というところであります。

また、勝浦市の高齢者の割合というのが先ほど、2,580名ということなんですけれども、高齢者の割合としましては、勝浦地区が45%、興津地区が25%、上野・総野で15%というような割合になっているところでございます。

また、利用の状況でございますが、高齢者につきましては半分が病院に通っているというところであります。勝浦にあります塩田病院、あと勝浦整形外科クリニックとか越後貫病院、大体80歳の方については、往復それを使っているというような状況が把握できております。

これにつきましては総野地区、上野地区もやはり利用者について、また、興津地区につきましては地元の病院も使っていますけれども、大体が勝浦のほうに来るというような分析になっております。そういう中で、総野地区につきましては複数、また上野地区についても複数の利用状況ということで、先ほど市長の答弁もございましたけれども、上野地区では86.21%、総野地区につきましては85.26%と、複数枚を使っているところが多いというような状況でございます。以上であります。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 分かりました。ちょっとまだ何点か聞きたいと思ったんですが、時間がないので。今回の市長の答弁をお聞きしまして、昨年の補正予算から今年度、多少、枚数制限をなくして今年度実施して、また来年は、私の提案した内容で行っていただくことで、さらに利用者が増えていくというふうにも思いますし、公共交通との相互利用できることによって、利用回数も増えると思いますし、今回、そのような形で対応していただきました長田高齢者支援課長と高橋企画課長に、まずは御礼を申し上げたいと思ひまして、この件は、以上で終わりにしたいと思ひます。

次、駐車場を先にやります。私、今回、有料化の提案をしました。ポイントが1つありまして、駐車場は市民の公共の財産、共有の財産であります。そもそもこれを利用することに対して、現在は無料で利用しているわけなんですけれども、市民であれば無料でもいいですよというような考えもあるかと思いますが、例えばですけども、キュステの会議室を借りる、使用料金を払い

ます。集会所の和室を借りる、料金を払います。テニスコートを借りる、料金を払います。野球場、今、あれですけど、料金を払います。体育館を借りるのにも、料金を払います。駐車場を利用するのにただというの、どうなのか。

市のほうは、何かあれば、財政が厳しいということを言っています。今、市長の答弁からありましたけれども、出水の駐車場については市民の方、墨名の駐車場については、市外の方の利用も多くあるということのお話ありましたけれども、私はこれについても、1番目の質問では、年間の維持費等も聞いたわけなんですけれども、そもそも墨名の駐車場に関しては、山口和彦市長が当選したときの公約で、市街地に駐車場がないから整備すると。そもそもあそこは（仮称）文化会館を建てる建設地だったのを、3.11がありまして、文化会館建設地を高台に移転するという事で、野球場を潰して今の場所に移って、あそこは駐車場になった。その後、駐車場に潮風のトイレができたんですが、今、結局、出水にしても墨名にしても、夜8時、夜10時になると、利用はできなくなるわけであります。

私は今回、いろいろと提案しましたけれども、最初の1時間は無料でいいんじゃないでしょうか。ここで私が佐藤案を申し上げますと、最初の1時間は無料でいいんじゃないですか。加えて申し上げれば、墨名にしても、出水にしても、例えば商店街でお買物をする。朝市でお買物した人には、さらに1時間無料にしたらいいんじゃないでしょうか。

今、皆さん御存じだと思いますが、民間でいろいろな都市部でも、コインパーキングというものがあまして、例えば勝浦市内の駅前にも1件あります。駅前にあります、民間で運営している居酒屋といいますか、そこで精算のときに駐車券を渡すと、無料になるんですね。

そういうシステムをとることによって、例えば市営駐車場に車をとめることで、市内の中央商店街や朝市への観光誘導策にもつながると思いますし、消費喚起にもつながるのではないかと思います。例えば都会では最初の10分から100円とか取られるんですけど、そうではなくて、最初の1時間は無料。地元で、商店街や朝市で買物していただければ、さらに1時間無料というような、これはシステム上、可能なことだと思いますので、実質2時間無料でとめられると。

例えばですけど、心配される点としては、有料化されることによって、ほかの地域での路上駐車が増えるんじゃないかという心配もあると思いますし、市長の答弁にありました、墨名駐車場に限って言えば、あそこはイベント等の会場でも使いました。そういったことを今後、今、行われていませんけど、カツオまつりも1回、墨名駐車場でやりましたし、そういったときには、また柔軟に対応して使うことは可能だと思いますので、していただきたいというふうに思います。

もっと言いますと、24時間、今度、利用できるようになりますので、そうすると、利用する人にとって、時間を心配することなく駐車できるようになるんですね。私の知っている人が、出水の駐車場にとめておって、「あ、8時。出さなきゃいけない」と、急遽、市外から戻ったこともありますので、そういったこともなくなると思いますし、何よりも市の公共財産、市民の財産ですので、車の使用、所有する方、運転免許を持っている方にとっては、無料でいいかもしれませんが、そうでない人にとっては、全く何ら関係のないところで税金を使われているというような不公平感も出てくると思いますので、有料化に向けての検討という御答弁ありましたので、これについても、以上で終わりにしたいと思います。

3点目、最後、テレワークについて、残り16分で質問していきたいと思います。

先ほど市長の答弁の中に、お聞きしてまして、キーワードが2つありました。一つが、ライ

フ・ワーク・バランスという言葉が入っていたのと、もう一つ、「転職なき移住」という言葉が答弁の中に入っていました。

今の、これからテレワーク時代を、現状をしっかりと認識されている内容のキーワードだと、先ほど聞いていましたけれども、こういったキーワードを組み入れた答弁書をつくられた方のセンスをまず褒めたいなというふうに私は思いました。

そういったことから質問するわけでありますけれども、テレワークを進める目的、ゴールといえますか、そこを設定する必要があるんだろうというふうに思います。例えばですけど、都市部との人の往来を増やすだけではなくて、こういった交流を通して、都市部との交流を通じて、地域の資源を生かした新商品、あるいはサービスの創出や販路拡大を実現し、関係人口を創出、そしてローカルイノベーション、勝浦市のローカルイノベーションの創出による地域のビジネス、地域の活性化、経済活性、そして最終的には移住・定住の促進につなげていくことが、目的だということをまず前提にしていく必要があるんだろうというのが、私の訴えたいポイントの一つ。

2つ目のポイントとして、先ほど市長答弁ありましたけれども、勝浦市の現状を把握することが大事だというふうに思います。まず、勝浦市の優位性を理解すること。そして、市長の答弁ありましたけれども、冬、温暖で、夏が涼しい。また四季折々、自然が豊か等もありましたけれども、私はそれに加えて、おいしい食があること。そして災害の起きにくい、災害に強いと言われている安全なまちであるということが、勝浦市の優位性であるというふうに思っております。

例えば冬、温暖で、夏、涼しいということは、暖房費やエアコンの電気代が安く済むということにもなります。水道料金、高い高いといいますが、逆に言えば、電気代が安く済むの、勝浦だというふうな逆のアピールもできるかと思いますし、また自然が豊かということは、ある意味、適当な遊びができるということだと思います。

よく言われている高速の通信環境、ネット環境が必要だというのは当たり前のことなので、これは当然のこととして進めていただくということなんですけれども、これまで市長の答弁にありました、それこそ定住促進係というのができて、たしか1係1名でした、企画課内に。その後、係の名称が班になったり、2名体制になり、そして観光商工課に所管が替わり、今は定住ビジネス係になりまして、4名体制。そのうちの2名がKAPPYビジターセンターにおいて、相談業務に当たっているということなんだと思います。

こういったこれまでの培ってきた経験と、今後3年間、私としては3年間、最低でも2年間、このテレワーク、ワーケーションについて、集中的に市の予算を投入して、やるべきだというふうに思っています。こういった形で今、観光商工課に定住ビジネス係ができまして、土壌ができました。これからの3年間で、種まきをぜひしていただいて、その種を、3年間まいた種を強い幹に育てていくのが、これから3年間にやっていただきたいというふうに強く思って、今回の質問をしているわけであります。

それで、ちょっと再質問、お聞きしますけれども、今、KAPPYビジターセンターで相談業務に当たっているというお話ありました。地域おこし協力隊の方が1名、新しく赴任してきました、いるわけなんですけれども、こういった相談業務に当たっているんですが、相談はどういった媒体を通じてくるのか。電話相談、メール相談、あるいは、この間、職員に聞きましたら、夜間のオンライン相談もしているというお話伺いましたけれども、こういった媒体を通じて、勝浦市というのは候補先になって、相談しているのかについて、お答えいただければと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。相談業務、先ほど議員おっしゃられましたとおり、2名、KAPPYビジターセンターのほうに派遣いたしまして、集中的に、専門的に行っているところでございます。

こういったような相談、媒体等でございますが、媒体につきましては電話、あるいは窓口に来られる、これはKAPPYビジターセンターのほうですが。メール、あとイベント、ホームページ、オンライン等で行っているところでございます。

この結果につきましては、本年11月末現在で申し上げますと、合計で191件、来ていただいております。昨年度、令和2年度の場合ですと、11月末現在38件というところでございますので、5倍近い相談が来ているというところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市のホームページから、「日々、かつうら」という移住・定住のポータルサイトに入っていけるんですけど、非常にセンスがよくてですね。恐らく新しい地域おこし協力隊の方が作成されたPR動画も拝見できます。あ、勝浦市、頑張っているなというのが感じられるポータルサイトになっていまして、実際に勝浦に移住された方にスポットを当てたショートムービー的な動画になっていまして、そういったものをさらに充実させていく必要があるのかなというふうに思いました。

ちょっと時間がないので、次へ進みます。実は先月、白子町に伺ってきました。視察してきました。白子町にあるNB surf campという施設であります。ここはキャンプ場なんですけど、もともとは町営のプールのあった場所です。そこを民間の、町から委託といいますか、受けて民間の方が、オーナーが今、町営プールをキャンプ場に直したんですけど、聞いたところ、廃墟同然のような場所だったらしいんですが、これ中里海岸の目の前にあるんです。NBというのは中里海岸ということで、NB surf campというふうになっています。

ここは普通のキャンプ場と違うところは、コワーキングスペースが設けられています。手作りのサウナがありまして、同時にイベント等でも使われている。もちろん目の前が海で、サーファーが、オーナー自身がサーファーの方、建築士、建築家といいますか、それでサーファーなんですけど、サーファーはサーフィンした後にいる場所がないということで、そういうのが始まりで、ここを整備されたんですけど、サーファーだけではなくて、コワーキングスペースがあることで、実はワーケーションとかの町の拠点になっていまして、私が伺っている間にも、白子町の地域おこし協力隊の方が来られたり、交流の拠点になっているなというふうに感じました。

あと、たき火とかも、ここでされているんですけど、いわゆる趣味と仕事、サーフィンと仕事とか、先ほどの御答弁にあったキーワードのライフ・ワーク・バランスが、白子町のNB surf campかなと思いました。

ここ、私が行って感じたのが、海の目の前ということもあるんですけど、キャンプ場だけじゃないというのは先ほどお話ししたんですけど、今、実際にロケなんかも来ているという話もありました。

例えばこのオーナーは、一般社団法人ワーケーション協会を設立したメンバーの1人で、今現在、理事を務めていらっしゃる方なんですけれども、全国各地に市町村サポート会員になっていただいて、月額制の泊まり放題のサービス「ホビモ」というものを展開しておりまして、先だ

って、そのワーケーション協会の代表理事の方ともお会いさせていただきましたけれども、今回、質問するに当たって、いろいろアドバイス等も受けたわけですが、やっぱり趣味に特化した泊り、それと仕事を両立させられる施設が今後、必要になってくるだろうというふうにもおっしゃっておいりました。

私から、お時間ないんで1点だけ提案させていただきます。市内でテレワーク拠点の整備が必要だという提案に対して、市長からも、そういった認識の答弁いただきましたけれども、1点だけ御提案させていただきます。

現在、整備中のかつうら海中公園、ここに県の施設であるビジターセンター、今、資料館というんですか、なっている施設があります。ここの2階部分を、これ県の施設ですけれども、2階部分をテレワーク拠点として利用したらどうかと。

やはりテレワークというのは、都会の何も見えない場所じゃ意味ないわけで、例えば仕事している場所から海中展望塔が見えて、海が見える。そこで、海を楽しみながら仕事をする。そして、お昼になれば、今度、隣にできるであろう滞在施設で、お昼をとっていただいて、ちょっと息抜きにお風呂、温泉入りましょう。ちょっと息抜きに理想郷まで散策に出ましょうというような形もとれると思います。

隣には海の博物館もありますし、そういった海博に来られる研究者の方や、そういった方たちのテレワーク拠点として利用できるかと思ひますし、観光の拠点であると同時に、テレワーク拠点にすることによって、相乗効果も生まれるのではなかろうかというふうにも思ひわけでありまひす。これについては御答弁はいただけないと思ひますが、最後、市長に答弁をもらいたひと思ひますので、まひず、海中公園をテレワーク拠点として整備したらどうかという提案をさせていひだひて、あとワーケーション自治体協議会について御説明しまひす。

これは現在、23の道県、それから179の市町村が参加してひまひす。千葉県では銚子と館山と南房総、そして勝浦市の友好都市である和歌山県的那智勝浦も加盟してひまひす。これはもう、和歌山県と長野県が旗振り役で始まひました。市の観光課の職員にも聞いたら、和歌山県白浜町が相当、先進を行ってひるということもおしひやってひまひました。そういったことで、先進の地域とも交流し、また学ひこともあると思ひますので、これをワーケーション自治体協議会に参加することによひて、また新たなステップアップもされるだろうというような認識で、質問いたしまひました。ぜひ、否定的ではなく、こういった協議会にも参加してひだひくようにお願ひしたいと思ひます。

いづれにしても、今後、コロナ後を見据えたまちづくりをしていく上で、このテレワーク、ワーケーションは、やっぱり満員電車で1時間、2時間乗って東京まで仕事に行くというふうにならなくなってくると思ひます。みんな、樂することを覚えちやったんだから。やっぱり移住・定住、テレワーク、ワーケーションというのが今後、どんどん進んでいくと思ひますので、10年後、20年後を見据えて、来年度から3年間、これに集中投資してひだひて、種をまいてひだひきたひというふうにお思ひますし、これで勝浦モデルというものを構築していくことが必要かなというふうにお思ひます。

最後、2分になりました。最後、市長にテレワーク拠点整備、私の言ひった海中公園まで、答弁、御回答いただければ、御答弁をいひだひて、終わりにしたいと思ひます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めまひす。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 佐藤議員から、二、三年、集中投資して環境整備するべきだという御提案が

ございました。

私も、大学時代、それから会社の勤めの経験を通すと、今までずっと通勤、通う。勤めるには通わなくちゃいけないという通勤ということが、長い間思っていました。

今、大手企業の方々の幹部クラスも含めて、みんな、本社へ勤務してないんですよね。自宅でテレ勤、テレワーク勤務して、Zoomで会議やっているという状態です。ということは、勝浦から通わなくても、テレ勤、通勤からテレ勤の時代が来たなど。私の、テレワーク勤務というんですけど。そして、Zoomということで、対面ができると。

これは、勤務だけじゃなくて、学校もそうですし、いろんなことの体験ができる。そういう環境、あるいはそれを積極的に研究して投資していくというような形の時代が来たというふうな形で、本当に二、三年、集中投資して、何とか環境を。そして企業側にも、通勤手当、住居手当がテレ勤手当というような形の中で、そういうふうな福利厚生ができるような環境を提案していくというようなことも思っております。

それから海中公園のビジターセンターはまさに、そういう2階をテレ勤サテライトオフィスというような感じで、ひとつ名前か、ここへ来て。分散勤務は、こちらに移住してもらう。あるいは定住してもらうというところで、本来のテレ勤でやってもらうんですが、気分転換の分散、たまにはビジターセンターのそういう気分転換したサテライトオフィスみたいなどころでやっていただくことは、有効な施設の活用だと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） こんにちは。任意会派「ひらこう未来！」の照川由美子です。

今回の質問は、大きく分けて、子育て支援とJR関連の2点です。

初めに子育て短期支援事業「子どもショートステイ事業」の整備について。

本市には、高齢者ショートステイ事業はありますが、子どもショートステイ事業はありません。保護者はこれまで緊急時、祖父母や親戚、または近隣の個人にお願いして子どもを預け、乗り切ってきたと考えます。それは現在も続き、さらに複雑な事情も増えてきている状況の中、県北自治体においては、子どもショートステイ事業に力を注いできています。

コロナ禍の課題もあり、県南にあっても、子どもを養育しやすくするための対策は急務と考えます。本市の重要課題である移住・定住促進の根本にも、安心して子どもを産み育てられる環境づくりがなければ、若い世代の移住・定住は厳しいと考えます。

平成元年12月、地域の自主性及び自立性を高め、改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律（改正法）が成立。本年4月1日から児童福祉法が改正され（以下「新法」という）、子育て短期支援事業において、市町村が児童を里親等に直接委託して実施することが可能となりました。これにより、保護者の疾病やけが、そのほかの理由によって、家庭における養育が一時的に困難となった児童を里親等に委託することができるようになったわけです。そこで質問します。

新法第6条の3第3項に規定する「保護を適切に行える者」の現状把握と今後の取組について。
本市において、本事業の里親等の個人からの申出はあるのか。

現在、受皿となっている人的な課題は、どのような状況にあるのか。

県からの通知やアンケート等が、里親等に直接行っていると聞きましたが、本市は今後どのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

2、子どもショートステイ事業への考えと、近隣の取組状況の把握について。

まず、法律の改正を受け、本市は今後どのようにしたいと考えているのか、方向性をお聞かせください。

次に、鴨川市等の取組はどのような状況なのか、把握している概要をお伺いします。

続いて、大きな2項目、JR外房線に係る課題と展望について。

JR外房線の利便性等の確保についての要望は、近隣市町と連携して、毎年3月に要望書として取りまとめ、市は国交省やJRに提出しています。本年3月15日には「JR外房線ワンマン車両に、安心安全のための車掌配置についての緊急要望書」を2市2町でJR千葉支社に送付していますが、現在、車掌配置なしで運行されています。JRの安全性、利便性ととともに、地域活性化への展望を願い、毎年、この時期に一般質問で取り上げてきましたが、今回は2つの視点で質問します。

1、JR要望書の具体的記述内容について。3月に提出した重点要望事項6項目中の4「ワンマン運転化に伴う安全管理の徹底及び障害者・高齢者等への配慮について」、この現状把握と今後の記述内容についてのお考えをお伺いします。また、本市の個別要望事項として、列車運行に関する要望の中から、乗換改善と施設整備に関する要望、駅舎の改築等の現状把握についてお伺いします。

2、JR駅周辺の施設統合と地域活性化について。令和元年の9月議会で、駅舎構想について、JR江見駅の例を挙げて質問したところ、鶴原駅隣接の郵便局と観光協会を一体化した施設ができるとよい。地域活性化に向けて今後、前向きに考えていく」との土屋市長答弁をいただきました。あれから2年経過しましたが、その方向性について検討されているのかどうか、お伺いします。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの照川議員の一般質問について、お答えいたします。

子育て短期支援事業「子どもショートステイ事業」の整備について、お答えいたします。

初めに、児童福祉法第6条の3第3項に規定する「保護を適切に行える者」の現状把握と今後の取組について、お答えいたします。

まず、本市において、本事業への里親等の個人からの申出ではあるのかとの御質問でございますが、市内で里親をされている方より、その知見から、ショートステイ事業の展開について、関心や御貢献の意欲・意向も寄せられていると承知しております。

次に、現在、受皿となる人的課題は、どのような状況にあるのかとの御質問でございますが、児童の養育・保護といった支援においては、たとえ少しの間でも目を離したすきに、事故につながる可能性が高まりますので、細心の注意が必要です。よって、1人のお子さんを預かるにして

も、複数名の支援の手によることが望ましいと考えます。

この支援の手に関しましては、従来の乳児院などの施設への委託に加えまして、里親等に直接委託することができるよう、今回、制度の拡充がなされました。

現在、市内には複数名の里親さんがいると承知しております。この制度拡充を受けまして、事業化への見通しのさらなる把握に努めてまいりたいと考えます。

子育て支援では、子どもの個性や特性に応じた臨機応変な支援も必要かと思います。そのような経験や知識をお持ちの里親さん方の力をお借りすることは、大変有益かと思います。

なお、事業化の検討に向けましては、里親としての本来の養育支援の負荷となりませんよう、十分に配慮してまいりたいと思います。

次に、県からの通知やアンケート等が里親等に直接行っていると聞くと、本市は今後どのように取り組んでいくのかとの御質問でございますが、県からの通知等は、今年度前半に各里親にあったと聞いております。

今後、子育て短期支援事業の利用ニーズの把握と併せ、里親のお考え、意向などを伺いつつ、また、近隣市町の取組状況を踏まえ、見通しについて検討してまいりたいと考えます。

次に、子どもショートステイ事業への考え方と、近隣の取組状況の把握についてお答えいたします。

まず、本市には子どもショートステイ事業はなく、この法律の改正を受け、今後どのようにしたいと考えているのか、その方向性はどのようなものかという御質問でございますが、子育て短期支援事業の委託施設として、乳児院や児童養護施設などの法令に基づく施設が、市内にない状況であるため、本市では事業の実施が難しい状況にありました。

このことから、日中、家庭においての保育が一時的に困難となった場合には、勝浦こども園で実施しております一時預かり事業を案内しております。

万が一、保護者の入院などにより短期間、御家庭でお子さんを養育することが一時的にできなくなった場合等については、児童相談所と連携を図りながら、その御家庭の状況を考慮し、提供可能な支援を図ることといたしたいと思っております。

そのような中、今回の里親制度等の活用といった法改正は、委託先施設の地域的偏在に対応する一つの方策であると捉えています。これを踏まえ、また今後、利用ニーズの把握にも努め、方向性を検討し、お示ししてまいりたいと考えます。

次に、鴨川市等の近隣自治体の取組はどのような状況なのか、把握している概要はどの御質問でございますが、本市を含む夷隅地域のほか、長生・安房の3地域においては唯一、鴨川市で認定こども園「OURS」に委託をし、行われており、夜間に養護するトワイライトステイ事業を中心として実施されております。

次に、JR外房線に係る課題と展望について、お答えいたします。

初めに、JR要望書の具体的記述内容について、お答えいたします。

まず、ワンマン運転化に伴う安全管理の徹底及び障害者・高齢者等への配慮についての現状把握と今後の要望書への記述内容についての御質問でございますが、本年3月より運行しておりますJR東日本のワンマン車両に関しては、安全管理の徹底と障害者・高齢者等への配慮に対し、繰り返し要望をしているところでございます。

JR東日本側も、ワンマン車両運行に利用者がなれるまでの一定期間は、可能な限り運転士の

ほかに車掌が同乗するなど、安全対策に努めております。

今後も、ワンマン車両の複数人業務による運行など、安全管理の徹底及び高齢者等への配慮を要望していきます。

次に、乗換改善と駅舎の改築等の現状把握についての御質問でございますが、乗換改善については、令和2年11月に千葉県ＪＲ外房線複線化等促進期成同盟が、ＪＲ東日本に対し要望書を提出した中で、本市からは、乗り継ぎ時間の短縮や同一ホームでの乗換えについての改善要望をしているところでございます。

この要望に対しまして、ＪＲ東日本は可能な限り対応するとして、令和3年3月のダイヤ改正では、上総一ノ宮駅での乗り継ぎ時間について、一部改善がなされております。

このような乗り継ぎ時間の短縮に改善が見られる一方、乗り継ぎ時間が短過ぎて、目当ての電車に乗れないような事例もあることから、引き続き、乗り継ぎ時間の短縮を働きかけながらも、時間が短過ぎる場合は、より適正な時間を設定してもらえよう要望していきます。

駅舎の改築等については、勝浦市内各駅のホーム待合所の空調、点字ブロックの整備などを含めて、ＪＲ東日本に要望しているところでございます。

また、勝浦駅の跨線橋の老朽化が著しいことから、その修繕について具体的に関係者と協議しております。

次に、ＪＲ駅周辺の施設統合と地域活性化について、お答えいたします。

ＪＲ鵜原駅及び周辺施設の方向性についての御質問でございますが、ＪＲ鵜原駅及びその周辺には駅施設のほか、勝浦鵜原郵便局、鵜原駅前観光案内所、鵜原駅前トイレがあります。

ＪＲ内房線江見駅では、郵便局窓口業務と駅窓口業務の一体運営が実現し、令和2年8月31日より業務を開始しております。

ＪＲ鵜原駅の場合、江見駅のような郵便局と駅の一体運営に加え、観光案内業務を併せ持つ施設建設を日本郵便・ＪＲ東日本に働きかけ、3者が連携することによる一層の地域・社会の活性化に努めていきます。

以上で、照川議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） まず、2項目ともに前向きな御答弁と受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

答弁の中に、これまでは施設がない状況なので、事業の実施が難しかったという内容が入っていると思いますが、今回は施設型ではなくて、里親等に在宅型、家庭での事業を委託しようとする取組です。一步踏み出すための条件は様々あると思うんですが、端的にこの条件、お答えをお願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。この子育て短期支援事業につきましては、本市で

は条件が整わず、これまで実施が難しい状況にございました。

今後の事業化に向けましては、まず利用のニーズ、また、それを支えていただきますヒューマンパワー（人的資源）、そしてその土台となる設備（ハード面）、この3つの点が必要であると考えております。そういう中で、本事業の実施に当たりましての国からの通知の中でも、留意事項として、安全性の確保に十分配慮することとされております。

今回の制度の拡充、基準の緩和を受けまして、また安全性の確保ということも十分に踏まえてまいりまして、今後の見通し、方向性について認識を深め、事業化に向けての下地づくりに努めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） では、一つはニーズ、そしてマンパワー、それから設備等の整備というふうなところで、安全面が重要だというようなことでした。

ニーズに関しては、10月末現在、市内は8,428世帯、このうちひとり親家庭は144世帯、子どもは218人います。ひとり親の場合、厳しい現状がありますので、本市においても、短期支援のニーズは高まっているのではないかと考えます。

答弁にありましたように、アンケート等の実施によって、ニーズの把握が重要というふうに市長答弁でもありました。このニーズの把握、どのようにしていくかという何かお考えありますでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。基本的にはアンケート等が中心となろうと思えますけれども、今後、子ども・子育て会議ですか、そういう会議におきましても、いろいろ御意見を頂戴していきたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ニーズの把握をまず一歩、それで踏み出せるかどうかというところだと思います。それから、何か安全面ということをしつかりと担保したいということで、これは複数体制ということなんだというふうに思います。

市内の里親さんの中に、事業に貢献したいという方がいて、さらに、協力家庭に登録していいですよという有資格者がいるということを聞いております。これはやっぱり安心安全の担保になるのではないかなと。

そのような場合、状況を把握・検討して、在宅型の委託に踏み出せる可能性があると思われるんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。軽込福祉課長。

○福祉課長（軽込一浩君） お答えをいたします。人的資源のほうですと、複数名ですか、そのような条件が整えば、よろしいかと思えます。

一方で、ハード面のほうですと、ほかの保育事業のほうの基準ですと、緊急時におけます対応方法とか非常避難対策ですか、こういう点も、しっかり構築していかなければならないと思いますので、こういう基準も今後どのように設定していくか。このような点が課題となろうと、現在では考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ハード面とソフト面、両面から見ていかなくتهいけないうのは、よ

く分かるし、マンパワーが重要であるということも承知しております。

臨機応変な対応、体制づくり、これこそがこれから求められてきているので、法律も改正されたというところになると思います。

先ほど市長答弁から、勝浦こども園の一時預かり事業が出ましたが、ちょっとこれとは趣旨が違うというふうに思います。そういうところからニーズを引き出していくという努力が必要だというふうに考えます。

今回の児童福祉法改正の背景を調べたときに、本年、衆議院議員をやめて、70歳で里親になった元厚生労働大臣、塩崎恭久氏の深い識見と御尽力があったことを知って、感動しました。それまでの方針を大転換し、家庭養育優先原則を条文に明記した画期的な新法と言えると思います。この法律を理解した上で、安心安全、そして子どもを産み育てる環境づくり、これは人口減少が続く本市の最重要施策と考えますが、どうでしょうか。

本市の子育て支援事業に市長はどのような姿勢で取り組んでいくのか。いきたいのか、お考えをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） おとし、B-1 グランプリで兵庫県の明石市に行きました。明石市は、一番の政策に子育て世帯の施策を第一に出して、周辺の自治体の中で唯一、人口増になっている市でございます。思い切って、市長は子育て政策を全面的に出して、そして比較広報、広報活動で、何々市と何々市はこう違いますよということを積極的に発信して、周辺の自治体から多く流入して、唯一、人口増なんです。

そういったことを踏まえまして、私もおとし行って、明石市長にはお会いしているんですが、そういった中で、やっぱり子育て世代を増やさないと、人口増並びに住民税とかいろいろなそういったものが、生産性、生産人口ですから、増やしていくという政策を思い切ってとったと。いろんな施策をやっている中で、あかし里親100%プロジェクトという大きな柱も打っているんです。それだけじゃないですが。

やっぱり里親ということは、ひとり親家庭でも安心して明石市に来られるような施策を備えているということで、これも一つの政策ですが、やはり勝浦の置かれる状況であれば、オフィスだけあっても、移住人口が増えて、若い世代が勝浦に来て、テレ勤が可能な企業に勤めて、そして勝浦に本拠を移していただいて。

そして、子どもにとって必要なのは、やっぱり教育機関の充実と医療機関の充実。そして、それに伴う自然環境のよさは、自然は勝浦、素晴らしいですから。あと文化的な、そういった準備をしていくということであれば、今後、通勤時代からテレ勤時代に新しいかじを切って、そういうことを備える勝浦市政が必要であるし、そうなれば、教育機関、医療機関、そういったものの充実と併せて、勝浦にそういった若い世代が注目して、もちろんテレ勤可能な企業の社員が勝浦に移住していただくというような形がとれば、勝浦の存在価値は非常に高まるんだと思っています。

明石市は、このような形の中で唯一、特化して、子育て世代に集中投資して、そういう施策を実現しているというふうに聞いていますので、そういった明石市も中心に、また取組を一生懸命やっている自治体を参考にして、そういう取組を鮮明化していきたいなというふうに思っていますが、これから十分検討して、備えていきたいと思っています。以上です。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 市長の今の、明石市がどんなふうにされてきたのかという展望と姿勢をショートステイ事業にぜひ生かして、実現、ちょっとでも早く取りかかってもらいたいなというふうに考えます。ありがとうございました。

県南では、まだショートステイ事業等の子育て短期支援事業が実施されていない状況と聞きました。法律改正趣旨の普及とか、里親さんなどからの申出、それを支援する協力者が少なく、現実的なところを言うと、採算がとれるかどうか分からない。これも要因の一つに挙げられるのではないかなというふうに思います。だけど、採算ということは、厳しい目で見ていかなくてはいけないんでしょうが、ここいら、子育て環境を整えていく。そこに予算を投じていく、これは必要なことだというふうに思っています。

勝浦市には、この点で積極的なお考えの里親さんと協力者が存在します。子育て支援の立場で、里親制度の普及等に努めるお寺の御住職方も複数存在して、協力体制を組める可能性があるのではないかなと、私自身はそう考えます。

まずは福祉課長、役所内にとどまらずに、福祉課の職員とその方々の話合い、その過程で、様々な問題とか課題が出てくると思いますので、この事業をみんなで検討していく姿勢というのが今、最も大事なのではないかなというふうに思います。

また、鴨川市のトワイライトステイ事業、これはO U R Sでやっているわけですが、ここでの取組は今後の課題と思われますので、併せて情報を共有して、何かの折には、そちらにもお声がけをするということ、御尽力をお願いいたします。

次に、J R外房線に係る課題と展望についてです。ワンマン運転10か月、安全管理の課題は、どのように把握されていますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ワンマン運転が始まってから10か月ということで、その安全管理についての把握でございますが、ワンマン運転の車両の場合、基本的には車両に運転士が1人しか乗車していないということもあって、車内外での様々なトラブルへの対応が課題であるというふうに挙げられます。

事実、多少、事故が起きているという部分もありますので、それを改善していただくのも課題かなと思っております。

また、ワンマン車両の運転が始まってから1年もたっていないということで、車両の利用者につきましては、まだまだ慣れない部分もあるので、乗降時のドアの開閉の操作方法など、まだ戸惑う人がいるということは聞いております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 最近のJ Rの事故、様々あります。車内外の事故対応は、安全行動様式をいかに周知していけるかということだと思うんですが、今回、踏切事故等も挙げられています。

これは今、取り上げると無理なので、改めて次の議会で、踏切等の事故とか安全確保の面については、またやりたいと思います。

私の身近な方で、95歳を過ぎたおばちゃんが2人いるんですが、朝市での買い出し等でJ Rを利用してきました。コロナ禍の直前までです。行きはいいんですが、帰りは怖いで、荷物を持って階段上り下り、かなりきつくて。最近はバスの本数が少ない。バスでのお出かけ、帰ってくる

ときはやっぱり大変だそうです。

高齢者にとっては階段が問題だというふうに思います。90歳を過ぎてなくたって、今、70歳になろうとしている私も、階段が、荷物を持っていくのがつらくなってきました。

以前から要望書に記載している、ここでは4項目めなんですけど、2つ内容が入っているんですよ。その中の障害者・高齢者への具体的な配慮のお考え、どうなのかということを伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。障害者・高齢者等への具体的な配慮ということでございますが、今年の3月から運行が開始しましたワンマン車両につきましては、車椅子対応トイレやバリアフリースペースも設けられ、車両の側面には、ドア付近の様子を乗務員室で確認しやすくするためのカメラを設置。さらにホームと車両ドアの段差軽減のため、床の低い車両の導入など、障害者・高齢者等への配慮がなされているというふうに聞いております。

また、電車内や駅ホームでのドアの開閉方法の説明などを含めた注意喚起のアナウンスの充実や、適切な声かけなど、実行することにより、障害者や高齢者等の事故防止の効果的なやり方だというふうに聞いておりますので、それを実施して、より確実に実施していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） この項目の中では、通学・通勤時間の複数体制というのも述べているんです。だから、こういう障害者・高齢者等への具体的な配慮と、それからやっぱり通学・通勤時間、これ朝はいいんですが、夕方はずっとワンマンです。そういうところでは、改善を求めていく必要があると思います。

前は個別要望事項として表にまとまっているんですが、「乗り換え時間の短縮」という表記でした。今回は、第1答弁で、乗換時間の適正化というふうに言ったんだと思うんです。この点は非常に納得します。2分の乗換えで、階段があり、荷物を持って、本当に苦しい思いをしているのは、少数ではないと思います。

先月、私、実際、鶴原始発で行きました。一宮の乗換えが2分。ホームの先端に着いちゃったんですよ。あそこの長いホームを駆けるというか早歩き。で、階段上って、下りるのがとっても大変だった。もう乗ったと同時にドアが閉まったという状態で、帰りは特急で、ああ、滑り込んだと、蘇我でね。滑り込んだと思ったら、一宮止まりですと。一宮から乗り換えて、さらに鶴原駅は先頭車両でなくちゃいけないので、先頭に乗ってしまったら、勝浦駅の最先端に行っちゃって、そこからまた階段上って、ここ、2分なんですよ。もう下ったときに閉まっちゃって、それで動き出した。あ、もうこれは駄目だというふうに思いました。ごとんと行きましたから。でも止まってくれて、ドア押してくださいというアナウンスがあった。もうJRさんには本当にありがとうございました。そのときに、ちゃんとカメラで見ているんだなって、そういう思いはありました。

安全と、こういうふうに乗換時間というところでは、これからすごく課題になっていくのではないかなと思います。ぜひこの点についてですね。要望に盛り込む内容なんですけど、まずは、ダイヤを減便しない。特急ダイヤの維持、特急ダイヤを奪わないでほしい。2点目は、千葉まで直通で行ける便を維持してほしい。できれば1本増やしてほしい。3つ目が、乗換時間の改善・適正化、駅舎側ホームでの発着、これは興津駅の件で前々回やったところです。点字ブロック等の

修繕は、行川アイランド駅では言うてから一部、補修してくれました。こういうことで、ぜひ充実した要望書を作成してください。

観点を変えまして、郵便局と一体化したＪＲ江見駅の現在の状況を端的にお話してください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ＪＲの江見駅の状況でございますが、市長の答弁にもありましたとおり、昨年８月３１日より、郵便局の窓口業務と駅の窓口の業務の一体的な運営が開始されております。

これは、従来の郵便局の業務に加え、駅業務につきましては、普通乗車券・定期券などの乗車券類の販売やＳｕｉｃａへのチャージなどが行われているところでございます。これにつきましては、日本郵便株式会社とＪＲ東日本が互いに連携・協力することにより、一層の地域社会の活性化に貢献することを目的とした協定に基づく、機能連携の一環として実施されているものでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○４番（照川由美子君） ありがとうございます。先日、私も、営業されてしばらくたちましたので、また見学に行ってみいました。職員３名、そして美しいトイレ。ベビーベッドのあるトイレから、様々なトイレ内の環境がすばらしかった。やっぱり観光というとトイレだなと、しみじみと感じたわけです。

鵜原駅周辺の施設統合による可能性をどうお考えか。地域の活性化、観光の進展、そしてその後は移住・定住になると思うんですが、観光商工課長のお考えはどうでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。鵜原駅のお話です。鵜原駅を利用した観光スポット、これは海中公園、理想郷、それから鵜原海岸等々、あると思います。周辺施設が整備されれば、観光拠点として、観光振興が図れると思います。

そうなりますと、人が集まり、また交流も生まれると。そうなる土地の魅力、また人の魅力、これは分かってもらえると思います。そうしますと、住んでみようかといったような考えになるのではないかというふうに考えております。

移住・定住ということであれば、これは理由があるということになると思っております。ですので、魅力的な場所とか、魅力的な人が理由になるのではないかというふうに考えております。このような形で、観光振興が図られまして、移住・定住に結びつけられればいいものではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○４番（照川由美子君） ありがとうございます。この１年で、鵜原駅から勝場２号線にかけてのごく狭い範囲で、４件の移住があつて、区民は驚いております。空き家の状況、賃貸、空き室、こういう受皿を調べて、地元から情報を発信できるといいねと話合っています。

最後に、駅周辺の活性化について、市長、一言、大変短い時間なんですが、お願いします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私も、モデルになります江見郵便局駅にお邪魔しました。駅長、局長兼務している方にお話聞いて、周辺施設を見させていただきました。江見駅は、観光資源といっても、あまりないんです。ないけど、鵜原駅の持っている観光資源は、大変なものがありますね。

そういった中で、私も、個人的に日本郵便の執行役員にこの話を持ちかけましたところ、そういった中で、日本郵便中心に、ＪＲと協議して、そのような活性化に努力していきたいというありがたいお声もありましたので、これは必ずなると私は信じながら、この問題を何とか実現したいと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 照川由美子議員。

○４番（照川由美子君） ありがとうございます。そういう姿勢で、ぜひ実現可能なようにお願いいたします。

最後になりますが、先週、清海ニコニコクラブで、いきいき元気体操後、地域の力についての話し合いを高齢者支援課職員の段取りで実施いたしました。そこで、ＪＲ駅と郵便局は生活上、欠かせない大切な施設であるよねというのを確認し合いました。そこに勝浦市観光協会が関わって、持続可能なコミュニティ、まちづくりができるとよいという願いを伝えまして、質問を終了いたします。

○議長（松崎栄二君） これをもって、照川由美子議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔10番 岩瀬洋男君登壇〕

○10番（岩瀬洋男君） 新政かつうらの岩瀬洋男でございます。通告に従いまして、２点について質問いたします。

まず、みなとオアシス勝浦と興津港についてであります。

港のにぎわい拠点となる「みなとオアシス」とは、港を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として位置づけられ、国土交通省港湾局長に申請し、認められれば、登録されるものであります。

昨年９月19日に、全国144か所目として、みなとオアシス勝浦が登録されました。勝浦市は、今後の更なる地域振興、活性化に向けて、一般社団法人勝浦市観光協会「ＫＡＰＰＹビジターセンター」を中心に、港、海岸施設、観光拠点、イベント等、「みなとオアシス勝浦」のネーミングのもと、地域住民の皆様、地元産業界の御協力も得ながら、点としての各構成施設をつないだ一体的なエリアとしての地域活性化に資するよう、取組みを持続していく所存ですと説明しております。

設置者は勝浦市、運営者は一般社団法人勝浦市観光協会、所在港湾として興津港、港湾管理者が千葉県となっております。

この説明の中で、「各構成施設を繋いだ一帯的なエリアとしての地域活性化に資する取組み」とありますが、具体的にはどのような取組なのかを説明してください。

事業遂行に当たって、国や県からの助成金や交付金などの制度の有無や内容について、説明してください。

勝浦市にとって、みなとオアシスに登録されるメリットを説明してください。

ＫＡＰＰＹビジターセンターを中心とした活動にもかかわらず、所在港湾として興津港が選ばれていますが、その理由を説明してください。

みなとオアシス勝浦の登録と興津港エコ・コースト事業との関連性について、説明をしてください。

次に、観光型Ma a Sについて質問いたします。

国土交通省では、日本版Ma a Sの取組を加速させるべく、自治体に公募し、その事業を選定し、支援を行っています。令和元年度には、全国の牽引役となる先行モデル事業の支援として19事業、令和2年度には、地域特性に応じたMa a Sの実証実験への支援として36事業、令和3年度には、Ma a Sの社会実装に向けた取組への支援として、12事業が選定されています。今年度、12事業のうち9事業は、令和2年度からの連続選定でありました。

Ma a Sは、モビリティ・アズ・ア・サービスの略で、MはモビリティのMで、移動という意味になります。サービスとしての移動ということで、自動車やバイクや自転車を使わずに、できるだけ公共交通を利用して、快適に目的地に行きましようということでもあります。

勝浦市内を走っているデマンドバスも、アプリとの連携などはありませんが、広く考えれば、買物弱者型の福祉としてのMa a Sと言えると私は思っております。

本日は観光型Ma a Sについて取り上げましたが、これは勝浦市に訪れる観光客を、モバイル端末などを活用しながら、JRやタクシー会社、バス会社等と連携し、一体的に市内の観光地等の目的地、その次の目的地に到着させようとするものであります。

市内観光の今後を考えた場合、観光客の皆さんのスムーズな移動は不可欠なものと考えます。勝浦市も、その研究が急がれるものと考えますが、見解を伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの岩瀬議員の一般質問について、お答えいたします。

初めに、みなとオアシス勝浦と興津港について、お答えいたします。

まず、各構成施設をつないだ一体的なエリアとしての地域活性化に資する取組とあるが、具体的にはどのような取組なのかとの御質問でございますが、みなとオアシスとは、地域住民の交流や観光の振興を通じて、地域の活性化に資する港を核としたまちづくりを推進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設を登録するものでございます。

具体的には、交流・休憩、情報提供、災害時支援、物販、飲食等を提供する施設から構成されます。

本市においては、観光拠点であるKAPPYビジターセンターを代表施設として、かつうら海中公園センターなどの海沿いにある観光施設等や、かつうらビッグひな祭り、勝浦朝市、夏の海水浴場、それらの地区で行われるイベント等、日頃の活動全般が、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する内容であるとのことで、認定を受けております。

令和2年度では、新型コロナウイルスの影響で中止のイベント等がありましたが、KAPPYビジターセンター、かつうら海中公園などの施設運営、勝浦朝市、k a t u u r a あさいち s h a r e マルシェ、勝浦ウォーターアイランドなどの活動が実施され、地域住民の交流や観光振興に資する実績があったところでございます。

次に、事業遂行に当たって、国や県からの助成金や交付金の制度の有無や内容についての御質問でございますが、みなとオアシスに関する直接的な助成としては、みなとオアシス広報活動等

助成事業に係る助成金がございます。

この助成金は、みなとオアシスへの理解増進や活性化に係る活動、みなとオアシスにおける講演会などの交流、普及活動、みなとオアシスのPR用印刷物としてのパンフレット・パネル等の制作活動に対して助成するものでございます。1会員につき1活動として、1活動当たり10万円が限度となっております。

本市においては、令和3年度事業として、みなとオアシス勝浦として認定を受けたことを周知する目的で、PR用印刷物作成事業を実施するため、9万8,000円の助成を受け、事業を実施いたします。今後は、当該助成金を有効活用し、まずは、みなとオアシス勝浦を広く周知してまいりたいと考えております。

次に、みなとオアシスに登録されるメリットはとの御質問でございますが、みなとオアシスに登録されることにより、国土交通省、一般社団法人ウォーターフロント協会のホームページで公表されるほか、みなとオアシス全国協議会に加入することにより、全国のみなとオアシスと連携した取組が可能となります。また、みなとオアシスSea級グルメ全国大会への参加など、全国規模の催しで、地元の港をPRし、地域活性化の取組としての活用が可能となります。

みなとオアシスは、ハード面で何か新設または増設されるというよりも、地域住民や観光客の交流、観光情報提供等、ソフト面の充実が基本となりますので、みなとオアシス勝浦のキーワードのもと、各構成施設、各イベント等の活動が有機的に結びつくことにより、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資することが期待されております。したがって、今後も各構成施設、各イベント等の活動の連携を図ってまいりたいと考えます。

次に、所在港湾として興津港が選ばれている理由とはとの御質問でございますが、みなとオアシスは国土交通省が所管しておりますので、所在港湾となる「みなと」は、港湾法の対象となる港となります。本市には9つの港ありますが、うち8つは漁港漁場整備法の対象となる港で、興津港のみが港湾法の対象となる港となります。したがって、興津港が、みなとオアシス勝浦の所在港湾となっているものでございます。

次に、みなとオアシス勝浦の登録と興津港エコ・コースト事業との関連性についての御質問でございますが、興津港海岸は平成8年に、景観等に配慮した事業が実施できるエコ・コースト事業の承認を受け、西側をアカウミガメの産卵上陸に配慮した区域であるエコエリア、東側を海水浴等のレクリエーションに配慮した区域であるレクエリアの2つのエリアに区分しております。

みなとオアシス勝浦の興津地区の構成施設としては、興津海水浴場、興津港海浜公園となりますが、遊泳区域は主にレクエリアに設定されております。

このエコ・コースト事業については、事業が完了した後は、事業制度の指定の縛りはないということから、みなとオアシス勝浦とエコ・コースト事業が重複することによる問題は、発生いたしません。

次に、観光Ma a Sについてお答え申し上げます。

本市において観光Ma a Sの研究が急がれると考えるが、いかがかとの御質問でございますが、本市を訪れた観光客が市内を周遊する際には、電車、路線バス、タクシーなど、多様な手段がありますが、そのルートやダイヤ、車両数といった運行形態が、観光を目的とする移動手段として、十分機能しているとは言えない状況でございます。

こうした中、効率的に市内各所を自由に周遊し、多くの魅力に触れながら、有意義な時間を過

ごすことができる移動の円滑化は、観光振興における重要課題と認識しているところでございます。

したがって、市内交通事業者をはじめ、旅行業者と課題解決の取組について協議を図り、検討してまいりたいと考えます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） それでは、みなとオアシス勝浦の再質問になるわけですが、一体的なエリアとしての取組、あるいは助成金交付金、1つ10万円までというようなこと、メリット、全国連携といったようなことの答弁をいただきました。

今、海中公園の再生事業なども進んでいますけれども、そういう説明の中も含めて、市内のいろいろ表札なんかも含めて、みなとオアシス勝浦という表記のものというのは、ほとんど見受けられないというか、見たことがないというようなことがありまして、今回、補正予算で、先ほど答弁もありましたけれども、1万2,000枚ですか、パンフレットが計上されているというようなことが分かりました。

したがって、そういうことも進んでいるんだなということは理解できたんですけれども、例えば、みなとオアシス勝浦・かつうら海中公園再生事業だとか、みなとオアシス勝浦・興津海水浴場とか、みなとオアシス勝浦・守谷海水浴場といった具合で、市民の皆さんに、より興味を持ってもらうようなもの、あるいは市外の皆さんにも、イメージアップ作戦ということで、そういうものをどんどんアピールしていく。浸透させていくということはどうかなというふうに思いました。

したがって、この点について、改めて課長のほうから御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、みなとオアシスのイメージといたしましては、例えば客船が入るような大きな港には、停泊場所のほかに多目的ホールとか旅客施設、あるいは展望施設、レストランといったような施設があります。またトイレ、駐車場もあります。こういったところを登録いたしまして、総体的に地域住民の交流とか、あるいは観光の振興によりまして、地域活性化を図ろうといったようなものがあります。

勝浦市におきましては、ちょっと範囲が広がりますが、KAPPYビジターセンターを代表施設といたしまして、興津港海浜公園まで、そしてその先の興津港、そこまでを一体としてやっているというところでございます。

令和2年度の実績におきましては、かつうら海中公園センターとか、あと海の博物館、また朝市など通常の施設運営のほかに、ウォーターアイランド、また体験教室、レンタサイクルなどの事業を実施しているところでございます。

この周知についてでございますが、令和2年9月19日に登録されました後、令和2年11月6日号の広報に、登録されましたといったような記事を書いたほか、観光協会のホームページ、そういったところで公開しているところがございます。しかしながら、確かにこれが十分に浸透しているかといったことに対しては、言いがたい点もあると思います。

したがって、まずは周知を図ることが大切であるというふうに考えております。「みなとオアシス」の冠につきましても、有効な手段ということであれば、また検討していきたいというふうには思っておりますが、まずは各構成施設、また各活動を通して、みなとオアシスの目的であります地域住民の交流、観光振興を通じた地域活性化に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

それで、興津港が選ばれた理由は、言ってみれば、港湾は市内一つだけだから、国土交通省も選びやすかったのかなというのが理由だと思いますけれども、今、課長が言われたように、千葉県で、みなとオアシスと言われている所在港というのが、千葉港と木更津港と館山港なんです。ですから、興津港となると、そのスケールの違いを痛切に感じるわけでありまして。

館山港、みなとオアシス「渚の駅」たてやまは、海の玄関口、渚の駅整備による館山港の港振興ということで、交流人口の拡大に向けて様々な動きをしているのは、御承知のことも多いと思いますけど、富士山が見えて、とてもきれいな場所でもあります。

もう30年以上前になりますけれども、興津の観光協会も、館山の業者を呼んで、興津港から遊覧船が出せないかというふうな検討をしたことがあるというふうには聞いています。例えば今ならば、興津港から小型船、もちろん小型船でしょうけど、出て、理想郷を左に見て、正面に勝浦の灯台を見て、海中公園に入っていくといったようなルートも、考えられなくもない。海中公園の栈橋が水深が浅いということがあったんで、現実的かどうか分かりませんが、そういうことも考えられるのかなというふうにも思います。今日はそれが質問ではないんですけど。

市長にここで一つ伺いたいことがあって、市長は、このみなとオアシス勝浦については大変高く評価をされているなど、今まで私の会話の中でもそう感じています。先々月、10月に行われた衆議院議員選挙の街頭演説でも、興津地区で応援演説されたときに、5分ぐらいの御挨拶の中で、3回ぐらい、このみなとオアシス勝浦についてアピールをされていました。地元の議員として、いや、そこまで言われたんじゃ、何かやっぱりしなきゃいけないかなというふうに思いまして、私も一生懸命考えました。

それで、本当は国とか県とか市で、核となる所在港湾として考えるならば、それについての地域振興のためのビジョンを考えてくださいというのが、一番なのかなと思いますけども、なかなかそうもいかないでしょうから、まずは構成施設の一つであります興津海浜公園に、みなとオアシス登録記念モニュメント。あそこ、空き地がいっぱいありますので、県と相談していただいて、ぜひ建てていただきたい。建ててみてはいかがかなというふうに思いますけれども、この点について市長の見解をお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） みなとオアシス、認定されましたので、まずは周知、周知活動を十分、力を入れたいと。当然これ、勝浦市民、興津区民も、あまり知らない状況の中であつたと。

ただ、勝浦市は、御存じのように勝浦町と興津町が一緒になって、勝浦市ができた。唯一、両輪の町でございました。そういった興津、昔は仙台藩の港湾としても栄えた地域でございます。そういった中に、みなとオアシスを拠点港としてやっていく。これは、みなとオアシスが認定されたことによって、地域住民の交流、そしてそれを核にした地域づくりのきっかけになるというようなことでございますので、今、岩瀬議員がお話ししましたように、まず広報活動の中で、モニメント等を踏まえて検討して、地域住民の方に広く知らせて、今後の発展的な展開につなげていければというふうな思いです。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） イエスだったかどうかだったか、ちょっと分からなかったんで。確かにお金のかかることなので、それを無理やり、やってくださいというわけにもいかないし、先ほどの補助金のことで、そんなにそういうこともないようすし、ただ千葉港などには立派なみなとオアシスの記念碑のようなものがあるということであります。

分かりましたということであれば、どういう形にしたらいかなぐらい、次、言おうと思ったんですけど、それは市長の今後のあれで考えていただいて、ぜひ心に留めていただいて、何がしかのそういう形になるものも、やっぱり考えていつていただきたいなというふうに思いますので、それはお願いをしておきたいというふうに思います。

それで、エコ・コーストのことにに関して、ちょっと触れてみたいというふうに思います。さっき説明にありましたけど、砂浜から海に向かって、左側がレクエリアですね。右が、公園に近いほうがエコエリアということであります。直接、今回の指定とは関係はないと思いましたが、このエコ・コースト事業から、もう20年以上が経過しました。

それで、御覧になった方は分かるように、昔は白砂青松、ずうっと真っ白だったんですが、端から端まで、草1本もない。でも、エコ・コースト事業以降、エコエリアというのができて、あそこはもう立入禁止になっていたし、海水浴場のときも、テントも張れないし、パラソルも立てられない。ここ入っちゃいけませんよということで、入ったお客さんと地元の観光協会がもめたりしたこともあったんですけど、そんなことのうちに今、緑のじゅうたんのように興津海岸になってしましまして、そもそももう亀、来ないだろうというふうに。エコ・コースト事業以来、亀が来てないと思います。亀も来ないだろうし、本当にこのままでいいのか。エコエリアの意味があるんだろうかというふうに素朴に思うわけです。

それで、今後のあそこの海岸の管理に関して、やはり一度、県と相談していただいて、エコエリアの解除も含めて検討、対策を講じる時期が来ているのではないかなというふうに思いましたので、それについて今日、今回、質問させていただきましたので、見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。先ほど来、議員からの御意見、市長答弁でも触れましたが、エコ・コースト事業によりまして、砂浜の西側についてが、エコエリアということでの利用形態のすみ分けといたしますが、使われております。

ですが、議員御指摘のとおり利用実態もいろいろ、関係者を含めて、その実態を確認しておるところから、今後、管理者である千葉県夷隅土木事務所を主に、また地元興津区、その中にもい

ろいろ団体がございますので、そういった方々を交えて、より効果的で、このエコ・コースト事業の効果が現れる利用となるよう協議の場を設けるよう、働きかけ、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 今、夏、どっちかという、駐車場に近いで、エコエリアのほうがお客さん多いんですよね。あそこのほうに、ほとんど人が集まって、本来のレクエリアと言われる海水浴場のほうは、ほとんど人がいないというような状況になっているということも、もう既に御承知だと思いますけど、申し添えさせていただきたいというふうに思います。

それで、県という話、これから進めたり、相談していただきたいと思うんですけど、3年前ぐらいから、おとしぐらいまでの間に勝浦市海岸づくり会議というのが、これもやっぱり都市建設課の担当になるんでしょうけど、例のかさ上げの件で、千葉県と市と地元で協議してきました。

これも、結論は先送りということで、次世代に任せましょうということで、次世代がいつなのか分かりませんが、今、ちょっと保留の状態になっているんです。興津の人たちは、もう話は消えたなというふうに思っていると思いますけど、私も思っていますけど、まだ分からない状況ですよ、あのかさ上げ。こういう海岸の話をしていくと、寝た子を起こすようなことになってもいけないんですけども、これも一つの課題としてはあります。

それから、興津の海水浴場も毎年、海水浴場開設のために、昔、アジコギリといっていましたけど、今はアマモになっているんですかね。アマモ切りとかいっていますが、海草を切ってもらわないと、興津海水浴場は開設できないということで、これ、エコ・コースト事業以来、全部、県がやってくれているわけです、毎年。それまでは地元の観光協会がやっていました。それだって、これから海水浴場を続けていくとするならば、どういうことになるのかという一つの課題ではあるかもしれません。

それからもう一つ、興津港海浜公園も、興津環境整備促進協議会という興津区と観光協会と漁協の興津支部で組織をつくって、指定管理のを受けているわけですけど、来年3月までで切替えになりますけども、これも、高齢化で、もう受けられないということで、ちょっと前ぐらいから、夷隅土木事務所を含めて、もめていたと思いますけど、ぼちぼち結論が出た時期かなというふうに思いますが、課題といえば、これも一つの今後、管理の課題だというふうに思います。

様々な形で、たったあれだけのエリアなんですけど、山積しているといったらオーバーですけど、多くの課題があります。今度、総合計画の中でも、地域別の計画ができるということでありますので、その辺についても、ぜひひとつ入れていただきたいなというふうに思います。

興津港はイコール夷隅土木というようなイメージがありますけれども、ぜひ勝浦市の皆さん方にもその辺の意識を持っていただいて、引き続き総合計画等でも検討していただけるようお願いをして、これは要望で終わって、次のMa a Sのほうに移ります。

Ma a Sの内容については、先ほどお話ししましたが、実はこの質問するきっかけというのは、市長、また同じような話をお願いして申し訳ないんですけど、2019年に市長、就任されたときに、東急の関連する会社のほうに訪問されたときに、先方の方から、地域での観光は、これから移動の足が重要ですよというようなアドバイスを受けたというふうに言われていたと思います。

これについて、改めてなんですけど、もう一度、お話ししていただければというふうに思いま

すので、お願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 地域にとって一番便利なのは移動の便利さ、これが一つのキーワードだと。便利であれば便利であるほど、多方面から人が来るということを言われました。

まさにそうだと思います。まさに渋谷は、乗り入れがすごく多い地域でございますし、そういった中で、たくさんの方が来る。なおかつ、渋谷にまだまだ集積しようということで、投資を進めております。

勝浦の場合は条件が違いますが、そういった中でも、勝浦へ来るまでは不便だけど、何とか勝浦へ行ったら便利だねということが、これは自分たちが努力すれば、可能性がある。あと、勝浦へ行くまでのＪＲあるいは道路網については、なかなか独自でできないということを含めて、地域に来たら、便利さアップするような、地域の公共交通の、今回、市民アンケートでも一番要望が強い。高齢化に向かって、ありますから。それと同時に、生活利便性だけでなく、観光振興の利便性にあっても、この仕組みを何とかつくっていくしかないという中で、英知を結集して、便利な勝浦のネットワークをつくっていくということが非常に大事だと思ひまして、これについて、また英知を結集してさせていただければと思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。何回も同じような話をさせてしまいまして、申し訳ありません。

先ほど1回目の質問で、2019年の選定事業、19事業あるというふうに申し上げましたけど、4月、だからおとしですよね。おとしの4月から3か月間、間違っちゃいけないんで、読ませてもらいますけど、「全国に先駆けて、観光型MaaSの実証実験が伊豆の下田で行われました。この事業の中心は東急株式会社」、これ、当時の東急電鉄だと思いますけど、東急電鉄株式会社とＪＲと伊豆急行株式会社、下田といえば、伊豆急、伊豆急といえば、東急。ですから、東急が中心にやった仕事だと思います。

市長が訪問されるちょっと前ぐらいに、電鉄のほうで、そういう実証実験やっていたので、訪ねられたところは違う会社だろうと思ひますけれども、もしかしたら、その社長もこういう実証実験、東急の中のことを御存じだったかもしれません。

この実験には、西武グループの伊豆箱根鉄道、東海自動車、伊豆箱根バス、伊豆急東海タクシー、伊豆箱根タクシーなども参加しているというふうに書かれています。

昨年の11月16日から今年の3月31日にかけて、3回目の実証実験が実は行われていまして、ただ、この計画の途中から、緊急事態宣言とかGotoキャンペーンが停止になってしまっていて、あわせて観光施設や宿泊施設の休業の影響で大変苦労したというふうに結果報告には書いてありますが、しかし新たに、観光施設だけでなく、予約型のオリジナル観光体験を工夫してつくったりしているようですよね。今まである場所だけでなく、オリジナルでね。

それと、先ほど佐藤議員、一般質問ありましたが、ワーケーション施設などと連携して、利用者の2%が、ワーケーションの滞在者が占めていたという、コロナの中でも新しい需要を確認できたというふうに報告書に書かれています。だから、新しいそういうニーズも出てきているというふうに思ひます。

で、勝浦市にこれを当てはめてみれば、例えばＪＲとか小湊鉄道とかエミタスタクシーとかの

ほかに、海中公園とかホテルなどの施設、あるいは商工会、観光協会、農協、漁協、場合によっては警察署の交通課など、皆さん方と一緒に取り組んでいくぐらいのテーマなんだろうなというふうに思います。

Ma a Sということになりますと、やっぱりアプリとかウェブとかいろんなものを使って、進めていくことになるんでしょうけど、これも、勝浦市単独での事業がいいのか。あるいは大多喜、御宿、鴨川との地域の連携も当然、考えられると思います。1回目の答弁で、市長も観光客の移動が、今も十分機能していると言えないというふうな答弁ありましたが、実証実験への参加を目指すかどうかは別といたしまして、やはり研究を進めていくというようなことの意味合いだと思いますので、そういった研究会とか協議会といった検討機関を発足させていく必要があると思うんですけれども、この点について、答弁をお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。御質問、拠点となります駅から観光地までの交通、これは二次交通と呼ばれておりますが、その整備につきましては、地域によりましては、旅行者の利便性を高めるという努力が必要であるというふうに考えております。

先ほど御紹介のありました伊豆下田のお話でございますが、この実証実験の結果を見させていただきますと、やはり二次交通というキーワードが、いろんなところに出てきているところでございます。

では、これを勝浦市に当てはめた場合はといいますと、現状といたしましては、拠点となる駅から、移動手段としては路線バス、タクシー、加えるとすれば、駅レンタカーとか、観光協会がやっておりますレンタサイクル、また徒歩、そういったようなことが考えられると思います。

今回、12月1日付でJ R東日本の社員の方、地域活性化企業人ということで、勝浦市のほうにお願いいただきまして、観光協会のほうに行っているんですが、その方が早速、構想を示していただきまして、これは10項目あるんですが、その中で、二次交通の整備というのがございます。

どういったようなことが提案されているかといいますと、まずオープントップバスの定期運行、レトロバスの運行、観光タクシーの整備、これ観タクン設定とありますが、定められたルートを巡回します観光タクシーのことですが、その設定とか、電動トゥクトゥク、グリーンスローモビリティの導入、そういったようなアイデアが出されております。

ただ、このような案を具現化させていくにつきましては、これはもう行政だけではできないというところがございますので、御提案のございました検討機関の発足も含めまして、考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 続きまして、答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 伊豆急、伊豆半島の例が出ましたが、伊豆急は、一番大事なのは創業者の理念をずっと継続しようと。ですから、伊豆急はいまだに鉄道事業、黒字です。そして、伊豆急ホールディングスって、伊豆急の関連会社10社が力を合わせて伊豆半島の振興、それぞれの地域の開発、魅力づけに知恵を出し合っているというような関係で。これはどこでも、大手でも中小でも今、ホールディングス、バブルはじけてから塊になって、そして力を結集して企業活動をやる。

行政も、観光面においては観光圏の形成とか何かになってきていますね、行政自体が。ですから地方自治体も、お互いのウィン・ウィンの関係をつくるためにも、そういう場をつくって協力

体制をつくる。そして、その地域の発展を面としてやっていくという仕掛けが大事だというふうに思っています。

伊豆急は伊豆急の中で、やはり伊豆急ホールディングス10社が力を合わせて、謙虚にやって。私も、最近よくコミュニケーションをとるようにさせていただいています。そしたら、創業者の精神をずっと思わず生きて、伊豆半島を振興させるんだと。

ですから、今回、森轟昶のをやりましたようにチャレンジ精神。そして、そういった思いを勝浦から考えて、房総半島、地域半島、外房の地域半径の中で、自治体の連合体とか協力隊とかそういった中で、ホールディングをつくって地域開発に取り組む、そういう時代が来たと強く感じています。以上です。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。力強いお言葉をいただきましたし、また外部人材の方のいろいろお話、メモをとり切れなかったんで、また教えていただきたいというふうに思います。

それで、このたび、勝浦市観光基本計画が策定されました。この計画は、多くの皆さんの知恵を集めたものと伺っております。今回の質問の観光型M a a Sといった表現はないんですけれども、「利便性と魅力の向上のためのまちづくり」というところで、「一体的観光地形成に資する移動経路の整備と確保」として、「観光客がスムーズに周遊できるよう、移動手段について検討し、市内の主要な観光資源・中心地を結ぶルートを明確にします」という表記があります。実際にそういう移動をつくり出すということでないんですけれども、これがM a a Sの考え方に近いものかというふうに思います。

一方で、先月の広報920号におきまして、市民アンケートの結果が掲載されております。「地域の環境や日常生活についての満足度」の中に、不満度のワーストワンに「バス・鉄道などの公共交通機関」という答えがありました。最近が高齢者の方の事故が増えていて、免許返納後の生活にやっぱり不安のある高齢者の方も、たくさんいます。

佐藤議員の質問で、タクシー券の配付とかバスとの相互乗り入れの話もさっき聞いて、あ、そうなのかというふうに思いましたけど、今日は観光型M a a Sのことを取り上げていますので、この地域の不満解決とは目的が異なると思いますけれども、移動の便利に関しては、どちらも今後、重要な課題になるというふうに思いますし、どちらも解決していかなければいけない問題なんだろうというふうに思います。

既存のデマンドなどの福祉M a a Sに関する公共交通のチームが今、あると思いますけれども、新たな観光M a a Sの、公共問題のチームと一体的に検討できていけないのかというふうに思いますが、この点についての見解をお伺いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。M a a Sという仕組みが、単純にサービスとしての移動ということで、人が電車やバス、タクシー等の公共交通を利用して、目的地へ移動する手段と捉えるということであれば、既存の公共交通の枠組みの中に観光型M a a Sを取り入れることは可能だというふうに考えております。

アンケートの中で不満が多かった交通、公共交通につきましては、近い将来における市内の公共交通の方向性を示すために、来年度には地域公共交通計画を作成する考えでおります。その過

程の中で、公共交通の枠組みを観光客の移動手段としても有効に活用できるよう、そういうことができないか、調査研究をしてまいります。そして、市内の公共交通が、より効果的に運用できるように努めていきたいと思っております。

また、A I を使った公共交通など先進事例を調査研究して、勝浦市に取り入れられるものであれば、取り入れるような方向も含めて、検討・研究をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。未来の移動ですね。未来の移動、あるいは未来の暮らしが、どう変わっていくのかということに関しまして、今、課長が言われたように、様々な見地で議論が進むことを期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） これをもって、岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔7番 久我恵子君登壇〕

○7番（久我恵子君） 会派勝寿会、久我恵子でございます。通告に従いまして、令和3年12月一般質問をさせていただきます。今回は、大きく2点について質問をさせていただきます。

1点目、通学路の安全対策について。2018年6月18日午前7時58分に発生した大阪北部地震で、高槻市の寿永小学校のブロック塀が倒壊し、登校中だった当時小学校4年生の女儿が下敷きになり、死亡いたしました。

また、今年6月28日、八街市において、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷する事故が、通学路で発生いたしました。勝浦市においては、一部グリーンベルトが設置され、車道と歩道が明確になった。しかし、全ての通学路の安全が確保されているわけではないと思います。そこで、以下のとおり質問いたします。

通学路上に確認されている危険なブロック塀の数。

2、ブロック塀等改修促進事業のブロック塀所有者への周知はどのようにされたのか。

3、今後の通学路の安全対策についての考え。

大きい2つ目の質問、新型コロナウイルスワクチン3回目の接種について伺います。

新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種が行われることが決まりました。接種は、2回目接種からおおむね8か月経過した方から、順次行われると報道されております。

現在、新型コロナウイルスの感染者は激減し、人の交流が戻りつつありますが、南アフリカで検出された新たな変異株オミクロンは、デルタ株より感染力が強くなった可能性が指摘されております。高齢者からは、接種から時間がたち、ワクチンの抗体価の低下を心配し、一日も早い3回目の接種を希望する声が多く聞かれております。そこで、以下のとおり質問いたします。

1、勝浦市の接種スケジュールはどのようになるのか。

2、接種券の発送はいつ頃からになるのか。

3、前回同様に集団接種になるのか。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの久我議員の一般質問について、お答えいたします。

初めに、通学路のブロック塀の安全対策について、お答えいたします。

まず、通学路上に確認しているブロック塀の数についての御質問でございますが、通学路におけるブロック塀については、214か所を調査し、そのうち127か所を危険箇所と確認しております。

次に、ブロック塀等改修促進事業のブロック塀所有者への通知は、どのように行ったかとの御質問でございますが、本事業に係る周知については、令和2年7月から市ホームページ等に掲載し、周知しております。

次に、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種について、お答えいたします。

まず、いつ頃から接種券が発送されるかとの御質問でございますが、国の示す接種間隔を考慮し、接種が完了した月に応じて、段階的に発送してまいります。

まずは、本年4月までに接種が完了した医療従事者等へは、11月下旬に発送したところでございます。5月、6月完了の方へは今月から来月にかけて、順次発送する予定でございます。

次に、前回同様、集団接種となるかとの御質問でございますが、1回目、2回目の接種につきましては、勝浦市医師会、登録看護師の皆様や関係機関の御協力のもと、安全な体制で迅速に集団接種を終えることができました。

3回目の接種につきましても、この集団接種の体制を基本とし、その他の選択肢として、医療機関による個別接種も調整してまいりたいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えいたします。

○議長（松崎栄二君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの久我議員の一般質問についてお答えします。

今後の通学路の安全対策についての御質問でございますが、通学路の危険箇所については、各学校からの報告、現地調査、通学路安全推進連絡協議会などにより毎年、定期的に確認・対応をしています。

特に、本年6月の八街市の痛ましい交通事故もあり、学校が把握する危険箇所について、8月に現地調査をした上で、必要な箇所について、警察、夷隅土木事務所、市都市建設課と連携して安全対策を進めているところです。具体的には、グリーンベルトの設置や横断歩道の引き直しなどであります。

今後の安全対策については、現在の交通指導や見守り活動に加え、通学路の一部見直しや、ゾーン30化を含めた対応を警察や関係部署、地域住民の皆さんと協議を進めていきたいと考えます。また、子どもたちへの安全教育をより一層推進し、通学路の安全確保に努めていきたいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） それでは、再質問させていただきます。まず、通学路の危険なブロック塀の件ですが、今、市長の答弁の中で、通学路上にあるブロック塀の数が214、その中で危険と判断さ

れたものが127とのことですが、その調査は今、聞いたところだと、令和2年に調査されたんでしょうか。

ちょっとこれ確認したいんですが、いつ実施されたのか。そしてまた危険なブロック塀の判断というのは、どのようにされたのか。その調査方法をお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。危険なブロック塀の調査につきましては、2018年、つまり平成30年に大阪市で起きた事故を受けて、全国的に調査が実施されている中で、この勝浦市につきましては平成30年度に4回にわたって、夷隅土木事務所主導で、市都市建設課及び学校教育課が帯同して、各学校区半径500メートル内について目視、また塀の計測等により、調査・判定がされております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 平成30年に4回調査されて、学校から500メートル、そして目視、さらに計測ということなんですが、ブロック塀は民間の方のものでございますから、なかなかその調査も難しかったのではないかと推測いたします。目視以外に方法がなかったのではないかというのは理解いたします。

そのときの調査で、危険なブロック塀というのが把握された。どのようなものが危険なブロック塀として認識されたのか。また、どのようにブロック塀の持ち主の方に、お宅のブロック塀は危険なんですよということを周知されたのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。まず、危険なブロック塀の判定につきましては、基本的な判定基準につきましては、まず建築経過年数、年数であれば10年未満か以上か。塀の高さは1.2メートル以下か、以上か。また塀の厚み、高さによって10センチで基準を満たす。また、1.5メートル以上だと、15センチ。高さによって、塀の厚みの基準が変わってくるんですが、その辺を高さと比較した厚みを見ております。

また、その中で、鉄筋が入っているのか、いないのか。塀のひび割れ、また傾きといった劣化状況により判定されていたようでございます。

また、その際に、点検時に在宅されていた所有者のお宅には、その場で、危険なブロック塀について周知しております。また、所有者が不在のお宅につきましては、注意喚起のチラシ等をポスティングして対応しておりました。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 目視によって、経年劣化というんですか、10年以上か、10年未満かというのと、あとは1.2メートル以上の高さがあるかないか。そして厚み等によって、あとは鉄筋ですね。でも、鉄筋というのは、中に入っているかどうか、ちょっと目視では難しいのかなという気はしますが、さびて表に出ているようだったら、これはかなり年数がたっているというふうに思われて、きっと危険というふうに判断をされたんじゃないかと推察いたします。

夷隅土木事務所と都市建設課で所有者を訪問したときに、お宅のブロック塀、危険ですよというのを、いらっしゃれば、直接こちらをお知らせした。いない場合にはポスティングをなさったということなんですが、例えば市外の方だった場合には、そのポスティングを見ることもなかったという気がするんです。これはまた後で聞きますが。

その後に、令和2年に予算化されたブロック塀等改修促進事業なんですが、こちらが予算化されたということは、市のホームページ以外に、例えば所有者の方にどのようにお知らせしたのか。お宅の危険なブロック塀を直すのに、こういう補助金が出ますよというお知らせというのは、ホームページだけでは、なかなか分からない。ましてや所有者が市外の方であれば、なおさら分からないのではないかなと思うんですが、この辺はどのようにされたのかをお聞きます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたが、この事業につきましては、令和2年7月から、市のホームページに掲載したところでございますが、本事業についての個別への周知、通知については、大変申し訳ないところですが、しておりません。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） やはりこれ、周知されないと、なかなか分からないんじゃないかというふうに思います。

通学路上、危険であるということを所有者の方も知らなければ、やっぱりいけないと思うんです。ましてや、こういう補助金があるということは、やはり周知するべきだと私は思っております。今後、所有者の方に、どのようにこれを伝えていくのかをお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。この危険ブロック塀の改善の促進、催促と併せて制度の周知につきましては、この平成30年度の調査で、ほぼ特定できておりますので、個別の通知等、効果的な対応をしてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。こちらはやはり個別にお知らせしていただいて、なるべく早く改修をしていただいて、子どもたちの通学路の安全、通学路の安全だけでなく、避難路を塞いでしまったりするおそれもありますので、1回だけじゃなくて、毎年送るぐらいのお考えを持っていただけたらと思っております。

さらに、これをやっていただいて、昨年の決算のときなんですが、ブロック塀等改修促進事業の予算は全体で37万5,000円でありました。決算額は10万円。この10万円というのは、1件における上限額でございます。ということは、たった1件の方が、これを使われたというふうになっております。危険なブロック塀が127か所あるのに、全体予算が37万5,000円。これはあまりにも少ないのではないかなというふうに私は思っております。

それで、ブロック塀の耐用年数というのは約30年と言われておりますが、調査に行っていて、明らかにここはひびがいつている。ここは明らかにもう鉄筋がさびているというのが、お分かりになったと思うんですが、この危険なブロック塀は本当に一日も早く撤去、あるいは改修していただくのが、一番いいことだと思っております。

ですが、この撤去費用を調べましたら、1平方メートル当たり大体5,000円から1万円。これは業者によって違うらしいんですが、結構お金がかかるわけですね。そうすると、高額の費用がかかることから、ブロック塀の改修に対して尻込みをなさる。あるいは、経済的な理由でできないという方も、大勢いらっしゃるのではないかなと思っております。

しかし、子どもの通学路の安全を確保するためには、ブロック塀等改修促進事業というのがあ

るということは、一つの大きなきっかけに、持ち主の方に、所有者の方になると私は思いますので、ぜひこれ、もう少し予算つけていただけたらありがたいというふうに思っております。

それで、このブロック塀、もし万が一、事故があった場合、高槻市の場合は、不幸なことに女の子が亡くなってしまったんですが、そうなってしまうと、所有者の方も責任を感じられると思いますので、とにかく一早い対応を望むところでございます。

そこで、勝浦市のこの予算が37万5,000円だったんですが、近隣の市町はどのくらいの、出しているところもあると思うし、出していないところもあると思うんですが、どのくらいの補助金が出ているのかをお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。近隣市町についてでございますが、各対応状況につきまして、まず、いすみ市につきましては、通学路及び津波避難道路に面したもので、1平方メートル当たり1万2,000円に4分の3を乗じた額か、上限75万円で、いずれか少ない額となっております。

鴨川市では、小学校通学路に面したもので、高さ制限はなく、1メートル当たり1万円を乗じた額か、上限10万円で、いずれか少ない額となっております。

茂原市では、高さ1.2メートル以上のもので、1メートル当たり1万円を乗じた額か、緊急輸送道路、小学校から半径500メートル以内の通学路に面している場合は上限8万円、避難路に面している場合は上限4万円のいずれか少ない額となっております。

大多喜町、御宿町では、本制度については制定されていることを確認しておりません。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。出していないところもあるというふうに今、伺ったんですが、一番出しているところは、いすみ市だと思うんです。いすみ市だと、上限が75万円。このくらいの補助が出ていますと、所有者の方も、改修に前向きになれるのかな。ここまで出しているのは、なかなか言いづらいんですが、箇所も多いですし。

ですが、やはり上限10万だと、普通のブロック塀、お宅にもよるんでしょうけど、ちょっと金額的には厳しいのかなという気がしますので、ぜひともここは、もう少し予算をつけていただいて、改修が進むようにしていただきたいなと思っております。

こちらは、ブロック塀ということで、今まで都市建設課長にお答えいただいていたんですが、通学路にあるブロック塀の危険箇所の話を質問させていただいているんですが、この危険ブロック塀についてのお考えをぜひ教育長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それでは、お答えします。この点について今、お話も出ていましたけども、例えば所有者の方への依頼とか周知、また補助金につきましても、再度、関係各課で協議を重ねて、調整できるような場を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。それでは、このブロック塀に関しては早めの対応ができるように、ぜひ市のほうでも考えていただきたく市長のほうにお願いしたいと思っております。

続きまして、通学路の安全対策なのですが、先ほど、教育長の御答弁で、8月に警察、夷隅土木、都市建設で連携して、安全対策を進められたということでございました。そして、グリーンベルトの設置、横断歩道の引き直し等がされたということです。

特に沢倉地区からのグリーンベルト、今年、末吉議員が質問したときから、すごく早くやっていただいて、子どもたちにも、ここは通学路である。そして車のほうも、ここは注意しなきゃいけないという認識がされたと思っております。これは早い対応に感謝いたしております。

しかし、これだけでは、全通学路の安全が確保されているとは思われません。全学校区で、危険な通学路が一体どのくらいあるのかをお知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。吉野学校教育課長。

○学校教育課長（吉野英樹君） お答えいたします。本年度につきましては、7月30日の金曜日に、通学路に関わる危険箇所に関わる協議会を開催しました。

その次に、8月4日水曜日に国道・県道の通学路、8月17日火曜日に市道の通学路点検を各関係部署と連携して実施をしました。

現地調査では、学校側の希望する対策、管轄部署の確認、実施策という3つの観点で調査を実施しました。

全学校区間で危険箇所は31か所、うち合同点検、それから対策必要だと認定した箇所も31か所でございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今の御答弁いただいて、危険なところが31か所。ここは早急に、子どもたちのためにも、安全対策をとらなければならないと思います。

安全対策として、見守り活動とか通学路の見直し、そしてゾーン30というものも導入されていると思います。このゾーン30は、私も確認させていただきましたが、何か所かあります。ですが、ゾーン30の塗装が、はげてきているところもありますので、早くゾーン30のところはもっとドライバーに分かるように、ぜひ塗装し直していただいて、安全対策を図っていただきたいと思っております。

さらに、警察、その他関係各所と協議を重ねていただきまして、子どもたちの安全を守っていただいていると思っております。とにかく事故が起きて、後からの対応では、もう間に合わないし、取り返しが全くつきませんので、素早い対応をここで希望したいと思っております。

次の、3回目のワクチン接種について、質問させていただきます。

先ほど市長の答弁をいただいて、3回目の接種については、接種が完了した月に準じて発送とのことでしたが、早い時期に接種の終わった方は、ワクチンの効き目が悪くなっているんじゃないか。切れてきているんじゃないかというふうに、かなり心配している方がいらっしゃいます。特に高齢者、基礎疾患のある方というのは、もう6か月、7か月たっていますので、一日も早くというふうにおっしゃっておられます。

政府のほうの答弁も、見解も二転三転しておりまして、8か月を待たず6か月でやるとか、やっぱりできない。やっぱり8か月だというふうに流動的なんで、なかなかこちら、どこにどういうふうになるのか、ちょっと分からないんですが、なるべく早くというのが、気持ちであります。

その中で、勝浦市において、前倒しの接種は可能であるのかどうか。確実に8か月たたなけ

れば、次の3回目は受けられないのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。3回目接種のスケジュールにつきましては、国の接種間隔の方針が原則8か月とされているところでございますが、おっしゃるとおり、今般、首相による前倒しの方針等も示されているところであります。

現在、勝浦市におきましては、接種券等の発送の準備や、医師会との調整、医療従事者の確保など、体制を整備しているところでございまして、本格的な集団接種の開始は2月上旬頃からと考えております。ですので、8か月を待たずして接種開始になる方もいらっしゃる可能性もございます。

大まかなスケジュールで申し上げますと、2月、3月に65歳以上の方、4月以降に、基礎疾患のある方から一般の方へと順次実施する予定でございますが、ワクチン供給等も踏まえまして、しっかりと速やかに実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 質問の途中でありますが、2時10分まで休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（松崎栄二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） スケジュールに関しては承知いたしました。12月3日の広報かつうらのほうにも、その旨が書いてありましたので、確認をさせていただきました。

それに伴い接種券の発送も、先ほど市長のほうの答弁にもございましたけど、医療従事者には11月の下旬に既に発送されていて、5月、6月完了の高齢者の方にも、11月下旬から今月にかけて、発送がされるとの御答弁でございました。

広報かつうらのほうには、予約については一切書いてございませんでしたので、この予約方法について、お聞きしたいと思います。前回は、電話・インターネットによる予約でしたが、次の3回目の予約はどのような方法でされるのかをお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。3回目接種の予約の方法でございますが、前回の予約時の混乱を教訓といたしまして、原則、日付指定で通知を差し上げる予定でございます。

市の指定する日程に合わない方につきましては、市の設置するコールセンターやインターネットの予約システムにより、キャンセルや日程変更をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今回の予約方法は日にち指定方式、これは私は前回、1回目、2回目のときにも、混乱を招かないためにも、そのほうがいいんじゃないかというふうに思っていました。3回目は日にち指定方式でやっていただけるということで、恐らく混乱が少ないのではないかとというふうに推察いたします。

3回目、日にちの合わない人は、電話とかインターネットによって変更ができるということも、きつと次の広報に予約方法で載るのか。それとも、接種券のほうにこの説明がされているのかど

うか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今後、発送いたします接種券の輸送物の中に、できれば予約方法、日程等を明示できればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） ありがとうございます。それで、市民の皆さんも安心して3回目の接種の予約がとれると思っております。

それで、この薬液、薬なんですけど、1回目、2回目はファイザーで、勝浦市のほうは行われました。広報かつうらを見ますと、ファイザーとモデルナ、両方の使用が明記しております。政府のほうの方針も日々変わっているんで、大変かと思うんですが、今、分かっている範囲で、勝浦市において、ファイザー、モデルナ、両方がされるのか。その辺の説明をお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。使用するワクチンの種類についてでございますが、おっしゃるとおり、1～2回目につきましては、勝浦市の集団接種では全てファイザーでございました。

3回目の接種につきましては現在のところ、国で示されている2月～3月分までの配分につきまして、ファイザー社製と武田モデルナ社製で、約54%対46%でありますことから、2月～3月につきましては、おおむねこの割合に沿って実施することになると考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） そうすると、3回目の接種はファイザーになるか、モデルナになるかというのは、日にち指定で来るわけですから、自分としては選べないということですね。

中には、前回ファイザーだったから、次もファイザーがいい。あるいは、ファイザーを打った後にモデルナを打つと、より効くというような報道もされているので、こっちがいいという人は、予約を変更できるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。一応、そうした変更も可能な枠はとっていくつもりでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 分かりました。薬の入ってくる量については、政府からの割当てですから、こちらのほうでは、どうにもできない問題かと思っています。

それよりも何よりも3回目を接種して、今回は恐らくオミクロン株に対して、抵抗力を強めていただくのが一番かなというふうに思っております。

それで、接種なんですけど、前回同様に集団予防接種となるのかどうか。1～2回目同様、先ほど市長のほうも、勝浦市の医師会とか登録看護師の皆様、関係機関の協力をお願いして、前回同様の集団接種体制を基本として行うとおっしゃっておりました。その他の選択肢として、医療機関による個別接種も調整するとありましたが、これは仕方がないかなと思います。

ですが、前回、職域接種で接種のあった武道大学の学生さん及び御家族の方、関係者の方、あのとき恐らく2,000人ぐらいの方が職域接種で受けられたと思うんですが、こちらの方たちの接種

は、市のほうに入ってくるのか。それとも前回同様、職域接種になるのかどうか、この辺、分かっている限りで結構ですので、お知らせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。武道大学の職域接種につきましては、1回目、2回目の接種、終了した時点で、武道大学のほうから、約1,600人実施したというような話を伺っております。

3回目の接種がどうなるかということにつきましては現在、武道大学の中でも協議中ということですが、実施のいかんにつきましては、今後の勝浦市の接種計画にも関わってまいりますので、連絡は密にして、調整を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 1,600人といえば、かなり大きな枠でございますから、全員がやったとしてですが。この辺は武道大学のほうと連携していただいて、連絡を密にさせていただいて、調整をしていただきたいなと思います。

それで、ワクチンの接種についてというか、コロナワクチンについて質問をさせていただいたんですが、12月7日の新聞、そして今日の新聞もそうなんですが、いすみ市のいすみ医療センターにおいて、抗ウイルス薬「アビガン」が処方されたことが報道されております。

勝浦市では、コロナ患者をいすみ医療センターと連携して受入れをお願いいたしております。報道によれば、8月14日から9月12日の約1か月の間に98名。その中には11歳から17歳の方が8名いたとのことですが、こちらの方たちにアビガンが処方されたと。

8月、9月、確かに感染者が大変多く、医療現場は大変混乱して、一番大変な時だったと思います。薬も何も持たない医師の方たちは、本当に大変な思いの中で、この決断をなされたと思うんですが、しかし、患者全員が、このアビガンが処方されたことを本当に理解していたのか。そして、このアビガンは、新型コロナへの有効性がまだ確認されていなくて、投与した後には定期的に血液検査をしなければならないなどという厳格な管理が求められている薬であります。これが一部使われるのが認められているのは治験のみで、あるいは入院での治験のみであります。それを軽症者に、自宅療養者にアビガンが処方されたということが報道されていまして。

勝浦市でコロナにかかった方も、いすみ医療センターに恐らく行かれた方もいるかもしれませんが。その方の中に勝浦市民の方がいて、治って、事故がなかったのは本当によかったことだと思うんですが、これに対して、例えば患者さん、もしかしたら自分はアビガンを処方されたかもしれないと思った患者が、市に問合せをした場合に、例えばどのような対応をされるのか、それについてお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。今おっしゃられたこの問題につきましては、確かに問題が顕在化してから、日にちも間もないことから、現在は状況の把握等をしているところですが、万が一、勝浦市民が健康の被害や関連相談などございました場合については、まず第一には、いすみ医療センターがしっかりと責任を持って、説明するべきだと考えておりますが、私どもといたしましても、例えば千葉県の方へ相談窓口の確認をするなどしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 市のほうに問合せがあった場合には、いすみ医療センターが対応するのは当然のことだと思いますし、そのほか、県の担当窓口がどこだか分かりませんが、市のほうで、連絡先を教えてください、速やかにいろんな情報が開示されて、患者さんが安心できるような態勢をとっていただきたいと思います。

これは患者さんもそうなんですが、いすみ医療センターには、勝浦市の市民も患者として受入れをお願いしているところがございますよね、市長。この問題というのは、いすみ市議会で、実は9月17日に指摘されているらしいです。

そうなりますと、この新型コロナでの医療連携を勝浦市もしているんですが、いすみ市またはいすみ医療センターから、この件について勝浦市に連絡または情報、あるいは説明があったのかどうか、こちらについてお聞かせください。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。現在のところ、そういった情報はございません。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 現在のところまでに情報が来ていない。本来であれば、保健所を通してとかなんかで、勝浦市にも情報が入ってきていて当たり前ではないかと私は考えるんです。

これについて報道されたのは7日です、12月7日。こちら多分、市長のほうも新聞で見ているのではないかと私は思っているんですが、これを見て、例えばこれを、ふだんから医療連携をとっているというふうに私は思っていたんですが、この連絡が入ってないということは、医療連携がとれているのかというふうに疑問を持たざるを得ないです。これについて、市長の御答弁を求めます。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 新型コロナウイルスについては、いすみ保健所が責任持って窓口になって、そして軽症・中症患者については、いすみ医療センターで、そして重症は亀田総合病院という役割で、なっています。

一時、非常に感染が増えたときに、勝浦のいすみ保健所の所長から、いすみ医療センターで治療してから、自宅療養に振り替えると。そしてそのケアについては、地元医師会のドクターがケアしていただけるという形の中で、体制で組んでいきたいということで、お話がありました。それについては承知していますが、その治療薬を、アビガンを使うとか、そういうのは一切、分かりませんでした。

そういった中で、今回も新聞報道があつて、ただ、例えば首長を集めて話すとか、そういうことはなくて、今のところは、いすみ医療センターといすみ市が中心に、状況把握をしているところでございます。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） 今、市長の答弁では、これについての連絡はいすみ市から、あるいはいすみ医療センターから一切ないということで、でも、これに関しては市長、ぜひこれは、いすみ市さん、あるいはいすみ医療センターのほうに、どうなっているんだと。勝浦市の患者がいたかもしれない。これは危機管理の一環として、市長が把握するべきだと私は思います。

この辺は早めに市長のほうから、ぜひ情報の開示、あるいは情報提供をお願いしていただきた

いというふうに思っておりますが、それについて市長、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 昨日、大多喜町長と、歳末でお会いしましたが、基本的には、まず、いすみ市長、あるいはいすみ医療センター等々のあれが状況把握をお聞きしているという中で、ともに情報は入っていないことを確認しているんですが、今、久我議員が言いましたように、やはり市民の健康がかかっていますので、これについて問合せしていきたいと思っています。以上です。

○議長（松崎栄二君） 久我恵子議員。

○7番（久我恵子君） これは市民の命にも関わりますので、この辺はぜひ市長、いすみ市といすみ医療センターのほうから情報を開示していただいて、確認をとって、連携をとっていただきたいなというふうに思っております。

今後、こういうことがないように、ぜひとも、いすみ市並びにいすみ医療センターには、お願いをしていただきたいなと思います。

確かに感染者の一番多い8月、9月に、ドクターたちは本当に大変な思いをしたと思います。ですが、決まりは決まりで、この薬は、在宅の方には使ってはいけない。なぜかという、それなりの理由があるからということだと思えます。その辺は理解していただいて、市長、この辺はよろしくお願いしたいと思っています。

それで、新型コロナウイルスが世界中で確認されて、約2年がたとうといたしております。まだウイルスとの闘いは終わりませんが、ワクチンの接種や、これから国産の飲み薬も続々承認されてきそうな報道がされてきております。ようやく、かすかに出口が見えてきたのかなというふうな気がいたしております。

でも、まだまだコロナ終息までには時間もかかるし、油断することなく、対策は進めていかなければならないと思っています。引き続き、市民の健康と安全に全力で当たっていただくのが一番だと思っています。その辺、コロナ全般について、市長の見解をお願いいたします。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 新しいウイルスが出てきていますので、今までのとおり、3密を避けるとかマスクの着用、手洗い、そういう基本を徹底して、今後、備えるいろんな施策、あるいは行事に対して対応していきたいと思っています。

とにかく命を守ることが第一優先で考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（松崎栄二君） 次に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔3番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○3番（渡辺ヒロ子君） こんにちは。渡辺ヒロ子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

勝浦市にとって最重要課題である人口減少に歯止めをかけ、交流人口を増やすということを考えたとき、やはり重要になってくるのは、観光による影響力だと私は考えます。

コロナ禍によって、新しい生活様式が一般的になりつつあります。これにより、都会から田舎へとという流れが多くなってきました。この流れに乗って、まずは勝浦に注目してもらえるように努め、同時に、勝浦の価値を高めなければいけません。

そこで、新しい観光スポット、かつうら海中公園滞在型観光施設について伺います。この計画には、まだ検討すべき問題もたくさんあると思いますが、来年6月にはオープンされる予定です。今、同時に進めていくべき課題として周辺環境の整備について3点、質問いたします。

1つ目、ビジターセンターなど周辺施設についての状況と今後の見通しについて伺います。

2つ目、船附地先からトンネルに入る道路は厳しい状況ですが、課題としてどのように把握しているか伺います。

3つ目、地域周辺の団体、例えば新勝浦市漁業協同組合や勝浦ダイビング協会との連携について、その進捗状況を伺います。

次に、観光スポットをつなぎ、市内観光を活性化していく手だてについて3点、質問いたします。

1つ目、観光客の滞在時間を長くするために、また、勝浦の魅力を広く知っていただくためのPRの方法についてのお考えを伺います。

2つ目、市内には幾つも公園がありますが、多くは住宅地内、あるいは住民の生活空間の近辺にあります。その中で、観光客も利用している公園について見てみると、新しくできた潮風公園も、その一つだと思います。ところが、潮風公園にはトイレがありません。このことについてのお考えを伺います。

3つ目、前回の一般質問で提案させていただきました勝浦灯台の開放について、この11月1日に航路標識法が施行され、協力認定制度に指定されれば、灯台を観光振興に利用し、収益活動も可能になりました。そこで、銚子海上保安部から説明に来ていただき、市長、副市長、課長にも同席願い、お話を伺いましたが、このことについての勝浦市としてのお考えを伺います。

登壇しての質問は以上となります。よろしくお願いします。

○議長（松崎栄二君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの渡辺議員の一般質問について、お答えいたします。

初めに、かつうら海中公園滞在型観光施設建設に伴う周辺環境の整備について、お答えいたします。

まず、ビジターセンターなど周辺施設についての状況と、今後の見通しについての御質問でございますが、かつうら海中公園一帯には、一般財団法人千葉県勝浦海中公園センター所有のレストラン、売店、チケット売場などが入る管理棟、県所有のビジターセンター、海の博物館がございます。

この中でも管理棟及びビジターセンターは、老朽化が進んでいる状況でございます。

周辺整備の見通しについては、財源の問題もありますが、一帯を利用しやすいよう整備するとともに、海中公園各施設、海の博物館とよく連携して、1年を通して楽しんでいただける場所にしていきたいと考えております。

次に、船附地先からトンネルに入る道路が厳しい状況だが、課題として、どのように把握しているかとの御質問でございますが、かつうら海中公園までのアクセスは、市道松部吉尾鶴原線の

松部漁港入り口付近から、吉尾の黒ケ塙隧道までの区間は、道幅が非常に狭隘で、トンネルも狭く、車のすれ違いも大変な区間であると認識しております。

鵜原駅方面からのアクセスは、ほぼ片側1車線の道路であるため、通行に大きな支障はないと認識しております。したがって、かつうら海中公園滞在型観光施設が開業した際には、鵜原駅方面からのアクセスを特に周知して、当該ルートをご利用いただくよう案内していきたいと考えております。

次に、地域周辺の団体、例えば新勝浦市漁業協同組合や勝浦ダイビング協会との連携について、進捗状況についての御質問でございますが、かつうら海中公園滞在型観光施設の運営に関しては、一般財団法人千葉県勝浦海中公園センターと手を携えて実施していくことはもちろんのこと、新勝浦市漁業協同組合をはじめとする関係団体とも連携していくことは、大切なことであると考えております。

今期定例会に指定管理者の指定について、議案を提案しておりますが、今後、指定管理者が決定した際には、当該管理者も含めまして、関係者全体で連携を図り、魅力ある観光地となるよう、海中公園一帯を盛り上げていかななくてはならないと考えております。

次に、観光スポットをつなぎ、市内観光を活性化していく手だてについて、お答えいたします。

まず、観光客の滞在時間を長くするため、また勝浦の魅力を知っていただくためのPR方法についての御質問でございますが、観光客の滞在時間を長くするためには、魅力ある景色、場所、施設、体験などの点を線でつなぎ、様々な体験を通して、楽しいひとときを過ごしていただくことが必要であると考えます。

また、人を引きつけるような場所や施設を整備し、さらには近隣の観光資源とも結びつけ、もう少し足を延ばして、当地に来ていただくことも大切であると考えます。

そのためには、勝浦市情報の発信は重要であり、その手法についても、単に画像と説明だけではなく、いかに魅力的に見せるかということも必要となってきます。

そのため、どのような形で、何を利用して、勝浦市を表現すればいいのかを検討し、本市の魅力をアピールしていきたいと考えます。

次に、潮風公園のトイレ建設と整備についての御質問でございますが、潮風公園の付近には、墨名市営駐車場内及び勝浦漁港内に公衆トイレが設置されておりますが、それぞれ利用者の形態も異なることから、利用者の視点を持って検討し、公園整備を実施してまいりたいと考えます。

次に、前回御提案された勝浦灯台の開放についての御質問でございますが、海の道しるべであります航路標識は、様々な種類がありますが、形や光を利用する勝浦灯台のような種類の本来の役割は、沖行く船の航海の安全を見守ることでございます。そのためには、遠くから灯光が見えなければならず、岬の先端や高台に設置されております。一方、その立地状況や形態から、本来の目的に加え、観光資源としても有効なものであると考えます。

令和3年11月の航路標識法の改正により、航路標識協力団体制度が創設され、当該団体に指定されると、海上保安庁と連携して活動を行う団体に位置づけられます。この活動は、航路標識に関する工事、または航路標識の維持、航路標識の管理に関する情報または資料収集及び提供、航路標識の管理に関する調査研究、航路標識の管理に関する知識の普及及び啓発、これらに掲げる活動に附随する活動となります。

このため、まずは、この航路標識協力団体の指定を目指し、次いで、灯台の一般公開、周辺環

境の整備など、観光資源としての活用を図ってまいりたいと考えます。

以上で、渡辺議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 大変御丁寧に御答弁いただきまして、どうもありがとうございました。

まず1点目の周辺施設の現況と整備についてですが、御答弁の中にも、老朽化と、それを整備していく上での財源の問題ということについて、触れておられました。私も数週間前に海中公園に行き、実際に見てまいりましたが、ビジターセンターの外壁には、亀裂が入っている箇所があったり、また壁の一部が剥がれ落ちているところもありました。

また、一昨日に行ったときには、職員駐車場の手前の崖に、かなり大きな崖崩れが起きておりました。これについては、既に都市建設課のほうで対応してくれていると思いますが、新しい施設がオープンすれば、より多くの来場者が見込まれるわけですから、まずは車や人の安全を最重視しなければいけません。

この点について、観光活性化を目指す上でも、車・人の安全という観点から、建物や道路など周辺整備について、どのように現況を把握し、今後の取組としてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回の海中公園、あの辺の一帯の建物、交通安全等との御質問はございました。

特に交通安全に、まずは御答弁させていただきますと、私も今回、この工事、進めるに当たしまして、土日結構あの辺に行ったりしています。そうすると、お客様は大勢お見えになっている。しかも、あそこは横断歩道しかないというか、そんな形になっています。ですから、私も常に、行けば、必ず止まって、先に行っていただいてから通る。それは交通安全を守るって当たり前ですが、そういったことをしております。

ただ、これはすぐに何か対応がとれるというわけでございませんが、そういった人の安全、お客様の安全というのは、確保していかなければいけないというふうに思っております。

また地形的にも、平らなところがあるわけでもなく、どうしても海が山に迫っている地形でございしますから、その安全策も考えていかなければいけないと思っておりますが、これも、すぐに、一朝一夕にできることではございませんので、そこも含めまして今後、対応といいますか、検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。一昨日、海中公園に参りましたときに、職員の方が、課長は土日、しょっちゅう来てくれていると。日頃から、周辺にもお気遣いいただいているのが、今の答弁の中にも分かりました。今後も安心安全な運営ができるようにということで、施設や周辺の整備について、日頃からの対策をよろしくお願いいたします。

ビジターセンターに関しては県の施設ですし、また一般社団法人千葉県勝浦海中公園センターが運営するところでもありますので、勝浦市としてできることというのは、限りがあるかと思えます。先ほど市長の答弁の中に、「関係団体とも連携して」というような表現がありました。せっかく新しい観光施設ができるタイミングですから、海中公園センターや、お土産売場を運営する新勝浦市漁業協同組合、そしてレストランを運営している勝浦ホテル三日月とも十分に協議して、今後の整備を考えていただく必要があるかと思えます。

すぐに大きな改修とかリフォームとかということを求めているわけではないんですが、例えば、建物の外壁に張ってある掲示物とか、お土産売場のレイアウトとか、そういったことを工夫するなど、今すぐにでもできることというのはあるのではないかなと思います。そういうことに関しては、勝浦市からも海中公園に対する協力体制と、そして積極的な関わりをして、海中公園をせっかく訪れてくれた方々に、古さが強調されたり、印象づけられたりすることがないようにということを願いたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、松部漁港側から海中公園に行く場合は、確かに道幅を広くするなど、そういう改善はすごく厳しいと思います。だとすれば、先ほどの答弁にありましてとおり、大型バスはもちろんのこと、普通車も、できるだけ鵜原駅のほうから入るようという指示が必要になるかと思っています。

先ほどの御答弁では、「鵜原駅方面からのアクセスを特に周知して」というふうにおっしゃっていましたが、その方法として具体的に進めていること、またはお考えはありますか。

〔寺尾重雄議員退席〕

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに議員御指摘のとおり、海中公園に行くルートというのは、鵜原駅方面から行く方法と、あと松部漁港、船附の地先から行く方法と2つございますが、船附地先のほうにつきましては道路、非常に狭隘ということで、あれを改良するというのは、ほぼ不可能であるというふうに思っております。

したがって、比較的整備されております鵜原駅方面のほうから、アクセスを持ってくるしかないというふうに考えておりますが、現状では、国道128号から海中公園までにつきましては、行けるように案内看板等は設置しております。カーナビに頼らずとも行けるような形にはなっておりますが、今後、これをどうしようというような具体策はございませんが、ただ新施設ができましたら、お客様もより多く訪れていただけるというふうに思っておりますので、対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

サイクリングとかハイキングで来た方には松部漁港側から、できれば尾名浦など、本当にきれいな景色を楽しめるコースというのができたらいいなと思っておりますが、ただ、これについては、地域住民の方々への配慮も必要になると思います。乗り物の手段とかルートに応じた対策というのが必要になるかと思うので、引き続き検討のほう、よろしくお願いいたします。

駐車場についても、ちょっと一つ心配があります。この新しくできる滞在型観光施設というのは、たしか夕方6時までの営業を予定しているというような説明があったかと思うんですが、海博の駐車場は5時15分までということです。これについては検討されているのでしょうか。

〔寺尾重雄議員入席〕

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。現在の新施設ができました際には、海博の駐車場を活用するということは考えているところでございます。

確かに海博の駐車場、5時過ぎまで使えますが、最終入庫は16時半となっております。したがって、18時まで営業したとなりますと、とてもできないというところから、現在、海博の建物、

所管のほうが県の文化財課になっておりますので、そちらのほうに話を持っていきまして、今、御検討いただいているというところでございます。具体的に申し上げますと、時間を延長して使わせていただけないかといったところをお願いしているところでございます。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。県のほうからオーケーが出れば、問題ないわけですが、海博というのは教育施設であり、営業目的の施設ではないということで、懸念されているというようなお話もちょっと伺いました。

その点については、まずは県と十分な協議をして、クリアできるようになることを期待しております。そうでないときには、また次のことを考えての対策を練っていただければと思います。よろしくお願いします。

海中公園は、職員の方々の熱心な営業活動があつて、入り込み数が持ち返して、特に収入額では、この11月には、コロナの影響を受ける前の令和元年度の同月と比較して、プラスに転じたそうです。先週の日曜日は500人の来客数があつて、展望塔は入場規制をしたそうです。

コロナ禍であっても、自然を求める観光客は、むしろ多い。しかも、新しい施設ができれば、さらに来客数は増えると想像できます。その場合の道路渋滞、観光客に喜んでいただき、なおかつ住民に迷惑がかからないようなルート情報、あるいは駐車場の配備など、あと半年後のオープンに間に合うようにというのは大変だと思いますが、対策・検討、よろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。勝浦の魅力を知っていただくためのPRの方法ということで伺いました。市長答弁の中に、やはり勝浦の魅力の発信に力を入れていこうという思いが伝わってまいりました。

私は以前の一般質問で、樹木の伐採をして、少しでも海の景色が楽しめるようにと要望したことがございます。先日、植村記念公園、灯台、官軍塚周辺を歩きましたところ、以前はかなり気になっていた大きな樹木が伐採されて、大分すっきりしたように感じました。そこで強く思ったことは、これだけの景観を、せっかく勝浦に来ていただいた方々に見てもらえなかったら、とても残念だということです。ですから、観光スポットをつなげることも、魅力を情報発信することも、できるだけ早く進めるべきだと考えます。

私のPR方法として考えていることは、例えば海に落ちる夕日の絶景ポイントの情報を発信するとか、植村記念公園にカフェが無理なら、テーブルや椅子を設置するとかライトアップするとか。景観を損ねない範囲内でですけども、カフェとかそういったこと。あるいはキッチンカーとか、八幡岬公園に思い切りドローンでコーヒーを運んでもらうとか、民間の御協力とか、あるいは若いアイデアをいただいて、今あるこのすばらしい自然に、何かプラスの満足が得られる対策が必要だと考えています。

そして、そこに人を運ぶ手段としての、市長がおっしゃる観光スポットを点から線につなげるための巡回バスが必要だと思っております。これについては何度も私、要望いたしました。この進捗状況はと、ここで伺おうと思っていたんですが、先ほどの岩瀬議員からの質問に対する答弁の中で、とてもうれしいお話がたくさんありました。

レトロバス、巡回タクシー、また企画課のほうからも公共交通のいろんなアイデアが出て、また検討しているということでしたので、ここでの質問は取りやめて、その具体化に向かって、やはり観光協会とかホテルとか、それとかタクシー会社とかの協力・連携体制をつくって、可能に

するための方法ということを追求していただきたいと強く要望いたします。よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。潮風公園についてです。潮風公園は、お休みの日は、観光客の方々も多く利用していますが、平日は、保育園からバスで来ているのを見たことがあります。こども園でもよく利用しているそうです。

小さいお子さんたちは、遊んでいると夢中になってしまい、ぎりぎりになってからトイレを訴えるものです。そうすると、墨名市営駐車場のトイレまでは、距離が遠過ぎます。できれば、おむつ替えができたり、障害のある方も使いやすい多目的トイレも併せての御検討をお願いしたいと思うんですが、先ほど、整備を検討するとお言葉いただきましたが、いま一度、トイレ設置について、課長のお考えを伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。先ほど来、市長答弁、触れましたが、勝浦漁港内、また市営駐車場内、トイレございますが、先般の質問なんですが、それぞれ利用者が違うということなので、これはやっぱり利用者の視点を持って整備、当然、進めてまいりたい。

トイレも今、ジェンダーとかいろんなことがある、お年寄りも含めて。そうすると、やはり多目的で、なおかつ効果的なトイレ、こういったものをいろいろ今、製品研究の中、あると思いますので、その辺を、よりよいものを精査した中で整備して、観光地としての勝浦のアピールにつながるような整備を考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 大変前向きな御答弁いただきまして、どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

潮風公園の整備について続けさせていただきますが、あの公園には幾つかの遊具が設置されていますが、どれも少し大きいお子様が対象のようです。できれば、1歳児から対象になるような遊具の設置が一つでもあればと。これは、公園で子どもを遊ばせていた若いお母さんたちがおっしゃっていました。

また、大人が利用できる健康遊具が1つ。そして、背筋伸ばしができるベンチが1つ置いてあります。高齢者の方だけでなく、コロナ禍で、家での滞在時間が長くなった方の健康促進にも、もう1つ2つあればいいのになという声もありました。

また、多様性が叫ばれて、インクルーシブ教育というものが注目される中、小さいお子さんでも、障害のある方でも利用できるインクルーシブ遊具というのが話題を呼んでいます。あの公園は、墨名の市営駐車場から、歩道がきれいに整備されて、車椅子でも移動できる場所にあります。小さいお子さんから高齢者の方、障害のある方までに配慮した多様性を尊重した公園の整備というのは、私たち住民にとっても利用価値が高くなりますが、観光で勝浦を訪れた方々にも、勝浦が住みやすいまち、住みたいまち、一步先に進んだまちと認識してもらえるのではないのでしょうか。

そこで、設置遊具の見直しについての御検討をお願いしたいのですが、お考えを伺います。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えいたします。今、議員から貴重な御意見いただいております。過去にも議会で、いろいろ公園の整備、健康遊具の設置。ただ、勝浦という地域性、また居住区

域の地域性もあって、どの遊具が効果的で、利用者の視点に立てるのかといったことを、こういった場合も含めて、あと地元の方、市でいえば、こども園、あとほかの地域、潮風公園でいえば上野保育所も利用されているというのがありますので、そういった専門家たちの声も踏まえて、皆がよりよく使える公園といったことを目指して整備していきたい、このように考えております。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。昨日でしたか、「ZIP!」でも、そういう遊具の取扱いをテレビでやっておりましたが、いろんなことを研究して、皆さんが使いやすい魅力的な公園の整備ということをお願いいたします。

では、次の勝浦灯台についてに移らせていただきます。12月24日締切りの協力団体認定制度に申込みをしていただけるというお話と私は先ほど認識いたしましたが、この航路標識法改正後、協力団体認定制度に勝浦が手を上げる第1号になれば、インパクトもあるんじゃないかなと思っています。よろしくお願いいたします。

勝浦灯台が、これからもし開放されるとなれば、少なくとも灯台周辺の草刈りや駐車場やトイレについて、考えなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに勝浦灯台を一般公開、灯台の中まで公開できるかどうかということは、これからまた話し合っていくところでございますが、公開できれば当然、多くのお客さんが見えになれる。したがって、草刈りとかトイレなども考えていかなきゃいけないというふうには考えております。

お隣のいすみ市の太東崎灯台も、以前は広場があるだけで、舗装も売店もない、展望台のみのところでしたが、現在はアスファルト舗装の駐車場がありまして、売店もある。トイレもあると。草刈りも、NPO法人の方がやっていらっしゃるというところから、非常に行きやすいといえますか、きれいになっているところでございます。

したがって、今後、これが認定を受けまして開放とか事業やるに当たりましては、そういったようなところも考えていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） 私が見た範囲内では、草刈りというのは、道路から門に通じるまでのわずかな距離でも済みそうな気がしました。欲を言えば、門付近の樹木が伐採できれば、かなり景観、海を見下ろす景色というのがよくなるんじゃないかなと思います。

駐車場は、植村記念公園とか官軍塚、少し遠くなりますが、八幡岬公園の駐車場、それぞれからのハイキングコースをお知らせすれば、可能になるのかなと思いました。

トイレは、灯台内の施設が、まだまだ十分に使えるそうです。少しリフォームを加えれば、きれいになるんじゃないかなというのを感じております。

また、あの施設を利用して、もちろんまだ開放も決まっていないうちに早いかもしれませんが、もし、あの施設を利用できれば、資料館とかカフェの開設も、十分に可能なのかなというふうに思いました。

今回のこの航路標識法の改正で、新しい観光スポットの創設が可能になったわけですから、海

中公園も新しくなるというこのチャンスに、できればなるべく早く取りかかるべきなんじゃないかな。取りかかっていたきたいと願っているところです。

であれば、勝浦灯台や鳴海の海のすばらしさを盛り上げて、民間の力を借りて、勝浦の大きな力にするような会を立ち上げて、若い人たちのアイデアを集めて、価値観と目的を共有できるようなプロジェクトをつくっていくのもいいんじゃないかなと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かにこういった灯台の開放とか、維持管理のほうになってきますが、そういったところは、当初は行政が関わっても、最終的には民間とか、要は有志の方々、そういった方々が、最終的には自主的に自走する形でやっていただければありがたいというふうに思っております。

先ほど例を出しました太東崎灯台ですが、あそこは、NPO法人太東崎燈台クラブが実際の活動しております。あそこは恋する灯台プロジェクトという認定灯台を受けているんですが、こういったような話が出る以前から活動されていたというところで、団体として、この灯台を守るために活動されていたようでございますので、勝浦市は今のところ、そういったような団体はございませんが、最終目標としては、そういったところも見据えながら考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。ぜひ、そういう形で勝浦も進めていければいいなと思いますが、まずは12月24日締切りの協力団体認定制度の指定を受けて、一步を進めていただければと思います。よろしくお願いします。

ここで、市長に伺います。今、勝浦だけでなく、世界的に見ても、コロナ禍の影響で、観光は重要な局面を迎えていると思います。大きな打撃を受けたのも事実ですが、その中、今、勝浦では、海中公園という新しい観光スポットの建設も始まり、大きく変わるかもしれないチャンスをつかんでいるように思います。

今こそ、勝浦の魅力を少しでもアピールして、できることをおこしていかなければいけない、そういうときだと私は思います。町なかには幾つか新しいお店が出来始めています。移住地として勝浦に興味を感じている人が見えてきました。私が所属している勝浦市音楽協会が企画した、来年3月開催のミュージックフェスタには、ウェブでその記事を見つけたらしい方が5組も、千葉、東京、埼玉から、キュステへの出演を申し込んできました。今、勝浦に注目が集まっているのではないかなと感じました。

観光や文化、いろいろな面から勝浦の魅力を広くPRしていく必要があると思います。市長は、いかがお考えになりますか。

○議長（松崎栄二君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず一番は、観光PRする前に、私たち市民がどれだけ勝浦を愛していくかと。アイラブ勝浦運動を併せて、市民がそういうような。昔、アイラブ運動、私は若い頃やったことがあります。アイラブ勝浦運動やったことありますが、そういった中で、勝浦のいろんなあるもの、施設、神社仏閣を含めて、ある施設をどれだけ愛していくという。そういったものを愛する形から、私たち住民、一つは住民の意識を啓蒙していくと。

そういう形があるものを大事にする。再生していくということにつながっていくと思います。全てに命がありますから、いろんな自然を愛せば愛するほど、それに応えてくれて、やっぱり勝浦の振興につながっていくと思っております。

そういった意味で、今、観光振興に対して新しい、地域おこし隊も採用したりして、SNSや動画が得意な人も入ってきておりますので、そうした人たちとか、あるいは勝浦に最近たくさんいらっしゃっている方たちの英知も集めて、やっていきたいというふうに思います。

その前に、市民がこの勝浦をどれだけ愛せる。そういう下地をつくっていくことが大事だと思っております。そういった意味の中での愛する運動とともに、新たな、発信できる施設の整備も考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（松崎栄二君） 渡辺ヒロ子議員。

○3番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。これからの勝浦を盛り上げていくためには、確かに市長おっしゃるように、今、アイラブ勝浦といってくれる人、これからアイラブ勝浦といってくれる人をたくさん増やして、ともに満足していただける、そんな環境に私たちもしていく必要があると思います。

安心安全で、教育文化水準の高いまちを実現させるには、やはり人の力ですね。人の力が必須だと思います。移住・定住を進めるには、勝浦市の教育や文化の向上を目指さなければいけないと私は思っています。そして、住民の方々、子どもたち、高齢者の方々にとっても、安心して暮らせるまちづくりを考えなければいけません。

それらを提供して維持していくのも、それもまた人の力です。そのためには、まずは人を集める。そして、知ってもらふ。勝浦を感じてもらふ。それこそが、勝浦市を躍進させるためには必要だと考えます。

そのためにも、勝浦の魅力を感じてもらえるような積極的なPR活動を強く要望して、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございます。

○議長（松崎栄二君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（松崎栄二君） 以上をもちまして、本日の日程は全部、終了いたしました。

明12月9日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦勞様でした。

午後3時04分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問